男女共同参画
審議会資料
令和７年８月29日

令　和　７　年　度

男女共同参画施策の概要

令和６年度事業実績及び
令和７年度事業計画

【様式１】第３次盛岡市男女共同参画推進計画　成果指標及び参考指標_令和６年度実績　Ｐ１～Ｐ３
【様式２】第３次男女共同参画推進計画　具体実施事業_令和６年度事業実績及び令和７年度事業計画　Ｐ４～Ｐ31

令和７年度　男女共同参画施策の概要

【様式１】第３次盛岡市男女共同参画推進計画　成果指標及び参考指標_令和６年度実績

成果指標達成状況（まとめ）

評価区分	評価基準	指標数
◎	既に達成又は維持している，又はきわめて順調に進んでいる	2
○	順調に進んでいる	1
△	ある程度進んでいる(課題等について検討している事項を含む)	1
×	取組みが遅れている、今後積極的な取組みが必要である	1

基本目標	指標名		単位	計画策定時 H30	目指す方向	R2	R3	R4	R5	R6	目標値 R6	目標値 R11	R6目標値に対する達成状況	出典	所管課	備考・内訳（前年度との変更点等）
基本目標１ 性別等に関わらず多様な生き方を選択できる意識の形成	成果指標	男女共同参画社会の推進や人権問題への取組についての重要度（とても重要及びやや重要の割合）【問市政について（7）】	%	51.0	↑	53.3	76.2	77.1	76.4	72.4	66.0	85.0	◎	市まちづくり評価アンケート	男女共同参画推進室	
	参考指標	社会で男女平等と思う人の割合	%	7.2	↑	－	－	－	－	－				市民意識調査等	男女共同参画推進室（広聴広報課）	現状値は平成30年の数値
		推進月間における事業への参加者数	人	290	↑	375	257	266	490	729				もりおか女性センター調べ	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
		男女共同参画に関連した講座・イベントへの受講人数	人	4,600	↑	2,834	3,320	3,970	4,991	5,549				もりおか女性センター調べ	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
		市民団体支援事業への申請団体数	団体	3	↑	5	4	4	4	3				もりおか女性センター調べ	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
		市民団体支援事業への参加者数	人	107	↑	127	79	98	100	76				もりおか女性センター調べ	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
		男女共同参画サポーター認定者数（累計）	人	130	↑	163	183	206	222	244				男女共同参画推進室調べ	男女共同参画推進室	
基本目標２－１ 人権尊重と安全安心な暮らしの実現 ～多様性の尊重と安心な暮らし	成果指標	人権相談件数（女性センター女性相談、こども家庭センター児童家庭相談・女性相談）	件	8,950	↑	10,980	12,677	12,403	12,055	12,168	8,950	13,425	◎	盛岡市総合計画まちづくり指標	男女共同参画推進室 もりおか女性センター こども家庭センター	もりおか女性センター　1,440件 こども家庭センター　10,728件
	参考指標	性の多様性に関する啓発事業への参加人数	人	80	↑	201	132	281	829	414				もりおか女性センター調べ	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	もりおか女性センター　382人 男女室　32人
		性の多様性に関する職員研修への参加人数	人	0	↑	274	131	125	85	201				職員課、学校教育課、男女共同参画推進室調べ	職員課 学校教育課 男女共同参画推進室	職員課・男女室（職員特別研修）　48人 学校教育課・男女室（教育関係者研修）153人
		妊婦健康診査受診率	%	99.1	↑	97.5	97.4	98.9	98.8	96.6				母子健康課調べ	母子健康課	
		特定健診・成人検診受診者数	人	104,406	↑	74,840	95,664	99,403	99,717	99,625				盛岡市の国保と後期高齢者医療制度 保健所概要	健康保険課 企画総務課	企画総務課　成人検診受診者数　82,719人 健康保険課報告　特定健診受診者数 16,906人。（法定報告値ではなく全体受診者数であり、法定報告前のため数値は未確定）
		男女共同参画視点の防災講座の修了者数（累計）	人	58	↑	77	113	121	135	142				もりおか女性センター調べ	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	

基本目標	指標名		単位	計画策定時 H30	目指す方向	R2	R3	R4	R5	R6	目標値 R6	目標値 R11	R6目標値に対する達成状況	出典	所管課	備考・内訳（前年度との変更点等）
基本目標２－２ 人権尊重と安心な暮らしの実現 ～配偶者等からの暴力の根絶 ～困難や不安を抱える方への支援	成果指標	ＤＶ新規相談件数（女性センター・こども家庭センター）	件	204	↑	177	174	149	156	170	204	204	○	もりおか女性センター、こども家庭センター調べ	男女共同参画推進室 もりおか女性センター こども家庭センター	もりおか女性センター　102件 こども家庭センター　68件
	参考指標	人権出前講座受講者数	人	1,053	↑	460	749	517	781	1,082				もりおか女性センター調べ	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
		「女性に対する暴力をなくす運動」への参加人数	人	1,701	↑	986	487	1,795	1,805	2,367				もりおか女性センター調べ	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
		市職員ＤＶ研修受講者数	人	99	↑	46	45	39	53	62				男女共同参画推進室調べ	男女共同参画推進室	
		ＤＶ相談件数（女性センター・こども家庭センター）	件	1,821	↑	1,565	1,319	1,193	1,145	1,453				もりおか女性センター、こども家庭センター調べ	男女共同参画推進室 もりおか女性センター こども家庭センター	もりおか女性センター　702件 こども家庭センター　751件
		ＤＶ予防啓発のための学生リーダー数	人	19	↑	0	0	0	10	7				もりおか女性センター調べ	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
		盛岡広域７市町居住者からの相談件数	件	138	→	223	214	181	108	143				もりおか女性センター調べ	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
		まるごとよりそいネットワークもりおか相談件数	件	－	↑	－	－	－	335	281				地域福祉課調べ	地域福祉課	R5から参考指標に追加
基本目標３－１ あらゆる場面における多様な人材の活躍 ～地域社会や家庭における活躍	成果指標	市の審議会等の委員に占める女性の割合	%	30.6	↑	29.9	29.7	30.1	29.3	28.8	40.0	40.0	×	男女共同参画推進室調べ	男女共同参画推進室	
	参考指標	女性委員のいない市審議会等の数	ー	5	↓	6	6	5	6	6				男女共同参画推進室調べ	男女共同参画推進室	
		女性人材リスト登録者数	人	150	↑	141	137	140	152	157				男女共同参画推進室調べ	男女共同参画推進室	
		市職員における女性管理職割合	%	8.39	↑	10.53	10.90	11.95	13.46	17.83				内閣府調査	職員課	
		市議会における女性議員割合	%	15.8	↑	18.4	18.4	18.4	21.1	21.1				議員名簿	議事総務課	
		小中学校ＰＴＡ会長に占める女性割合	%	16.9	↑	20.0	18.5	21.9	20.3	34.4				市ＰＴＡ連合会聞き取り	男女共同参画推進室	
		自治会・町内会長に占める女性割合	%	6.5	↑	7.1	6.8	7.3	6.5	7.3				市町内会連合会聞き取り	男女共同参画推進室 （市民協働推進課）	
		市内の小中学校における女性校長割合	%	11.1	↑	9.9	12.5	12.9	8.0	12.9				盛岡の教育	学務教職員課	
		こども家庭センター相談実件数	件	463	→	477	441	556	812	919				盛岡市の福祉	こども家庭センター	

基本目標	指標名		単位	計画策定時 H30	目指す方向	R2	R3	R4	R5	R6	目標値 R6	目標値 R11	R6目標値に対する達成状況	出典	所管課	備考・内訳 （前年度との変更点等）
基本目標３－２ あらゆる場面における多様な人材の活躍 ～働く場における活躍	成果指標	女性活躍推進法に基づく市内の認定企業（えるぼし認定）	―	6	↑	11	13	15	20	19	20	44	△	岩手労働局照会	男女共同参画推進室	
	参考指標	女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業数（市内）（累計）	社	58	↑	99	193	216	222	241				岩手労働局照会	男女共同参画推進室	
		「いわて女性活躍認定企業等」の市内認定企業（累計）	社	28	↑	69	98	133	164	178				県若者女性協働推進室照会	男女共同参画推進室	
		次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画策定届企業数（市内）（累計）	社	269	↑	304	366	375	387	392				岩手労働局照会	男女共同参画推進室	
		女性の管理的地位職業従事者割合（盛岡市）	%	17.6	↑	―	17.4	―	―	―				国勢調査 （統計局）	男女共同参画推進室	現状値はR2年の数値
		女性の就業率（盛岡市）	%	48.2	↑	―	50.0	―	―	―				国勢調査 （盛岡市統計書）	男女共同参画推進室	現状値はR2年の数値
		講座参加者で起業や就労に結びついた件数（累計）	件	30	↑	38	40	46	57	65				もりおか女性センター調べ	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
		ひとり親家庭等日生活支援事業登録者数	人	40	↑	70	76	62	71	74				子ども・子育て支援事業計画資料	子ども青少年課	
		家族経営協定締結件数（累計）	件	94	↑	94	95	97	98	100				農政課調べ 農業委員会	農政課 農業委員会事務局	
		育児休業取得率（男性・女性）（県内）	%	男性 2.7 女性 84.3	↑	男性 11.9 女性 99.5	―	男性 19.9 女性 83.5	―	男性 43.0 女性 98.6				県「企業・事業所行動調査結果報告書」	男女共同参画推進室	
		パパママ教室への男性の参加割合	%	100.0	→	100.0	99.4	99.2	99.7	99.7				母子健康課調べ	母子健康課	
		保育所待機児童数（４月１日時点）	人	0	→	0	0	0	1	0				子ども・子育て支援事業計画資料	子育てあんしん課	
		保育所待機児童数（10月１日時点）	人	87	↓	0	0	0	0	0				子育てあんしん課調べ	子育てあんしん課	
		地域包括支援センター相談件数	件	17,070	↑	21,628	24,540	23,201	25,813	28,114				盛岡市の福祉	長寿社会課	
		ワーク・ライフ・バランス推進事業参加企業数	社※	約200	↑	約95	約100	約90	約120	32				所管課調べ	経済企画課 男女共同参画推進室	男女室　多様な人材の活躍推進フォーラム 参加者　32人 経済企画課　企業のワークライフバランス推進の取組推進を目的とした「魅力ある職場づくり推進事業」R5事業終了 （※R2～単位：人）

令和7年度　男女共同参画施策の概要

【様式2】第3次男女共同参画推進計画　具体実施事業_令和6年度事業実績及び令和7年度事業計画

達成状況評価基準

評価区分	評価基準
◎	既に達成又は維持している，又はきわめて順調に進んでいる
○	順調に進んでいる
△	ある程度進んでいる（課題等について検討している事項を含む）
×	取組みが遅れている，今後積極的な取組みが必要である

【基本目標1】性別等に関わらず多様な生き方を選択できる意識の形成

（施策1）男女共同参画への関心と理解を深める啓発活動の推進

計画における「主な取組・事業」 A'・・・強化する取組・事業 B・・・検討取組事業　C･･･継続取組事業		実施事業名	達成状況	令和６年度の取組実績 （実績値及び成果と課題）	令和7年度の事業予定 （新規，拡大，継続，変更，廃止，検討等）	令和７年度の取組内容 今後の方針（課題解決のための取組方針等）	担当課等	備考
A'10101	児童生徒向け男女共同参画出前講座の開催	児童生徒向け男女共同参画出前講座の開催	◎	・児童生徒に男女共同参画について問題意識を持ってもらえるよう、市内の学校へチラシ配架し周知した。 ・R6年度出前講座（小学校1校）	継続	・引き続き、児童生徒に男女共同参画について問題意識を持ってもらえるよう、市内の学校へ案内を配布し周知する。	男女共同参画推進室	
B10101	男女共同参画拠点施設（もりおか女性センター）の機能充実	男女共同参画拠点施設（もりおか女性センター）の機能充実	◎	・困難女性支援法施行にともない、誰でも気軽に立ち寄る「居場所サロン」を開設し、潜在的相談利用者の掘り起こしができた。	継続	・名称変更に関する市民調査への報告	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
C10101	推進月間における重点的な啓発活動	「男女共同参画週間」パネル展の開催	◎	・男女共同参画の意識啓発のため、「男女共同参画週間パネル展」を開催した。 開催回数2回 ・5/30～6/13　盛岡市立図書館 ・6/14～6/28　本庁舎1階	継続	・男女共同参画の意識啓発のため、「男女共同参画週間パネル展」を開催する。 開催日程 ・5/31～6/12　都南図書館 ・6/16～6/30　本庁舎1階	男女共同参画推進室	
C10101	推進月間における重点的な啓発活動	男女共同参画週間もりおか展の開催	◎	・「人口減少社会・少子高齢化とジェンダー」に焦点を当て、講演会と対談を開催した。講演では自分らしさを大事にすることを改めて考え、対談では自分らしさを阻むものとして労働の面からジェンダー問題への気付きを提供した。 開催期間　6/14～6/27	継続	・R7年度は「地方における若年女性の人口流出問題」に焦点を当て、講演会とアフタートークを開催する。 ・会場では男女共同参画関連パネル、図書展示、DVD上映のほか、もりおか女性センター開館25周年を迎えることから、これまでの取り組み、男女雇用機会均等法についてのアンケート結果の展示を行い広く市民に向け啓発を図る。	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
C10102	男女共同参画に関する広報と情報提供	男女共同参画情報紙「あの・なはん」の発行	◎	・紙面のテーマを「アンコンシャス・バイアス」とし、広報もりおかの準特集号として、令和7年3月1日に発行した。 ・発行回数　1回、発行部数　広報もりおか　144,000部 ・今後も男女共同参画の啓発のため、市民に分かりやすい紙面になるよう、テーマや構成について検討し作成する。	継続	・男女共同参画の視点に立った情報紙を作成し、広報紙とともに市民に配布する。（広報もりおか　約144,000部配布）	男女共同参画推進室	
C10103	男女共同参画関連資料の収集と提供	「数字に見る盛岡市の男女共同参画」 の作成	◎	・掲載項目について精査したうえで、男女共同参画に関する情報を収集しデータとしてまとめ関係機関に配布するとともに、ホームページで公開した。 ・冊子配布数　110冊、データ送信　31か所	継続	・掲載項目について精査し、男女共同参画に関する情報を収集し、データとしてまとめ関係機関に配布するとともに、ホームページで公開する。	男女共同参画推進室	
（施策2）多様な生き方の選択を可能とする学びの充実								
B10201	教育関係者向け男女共同参画推進研修の開催	生徒指導研究推進協議会講演会	○	・令和6年度第2回小・中・高等学校長期休業指導連絡会議（R6.11.20）においてLGBTQ＋等に係る講演会を実施した。	継続	・盛岡市教育相談事例研究会に研究を委託。研究会において事例発表等を行い、その実践記録を報告書としてまとめる。	学校教育課	

計画における「主な取組・事業」 A'・・・強化する取組・事業 B・・・検討取組事業　C･･･継続取組事業		実施事業名	達成状況	令和６年度の取組実績 （実績値及び成果と課題）	令和7年度の事業予定 （新規，拡大，継続，変更，廃止，検討等）	令和７年度の取組内容 今後の方針（課題解決のための取組方針等）	担当課等	備考
B10202	進路選択のための保護者等向け事業への取組	進路選択のための保護者等向け事業への取組	◎	・多様な分野で輝く女性の交流会～女子中高生向け理系の魅力発信イベント～を開催した。 参加者数20名	継続	・多様な分野で輝く女性の交流会（仮称）を開催予定。	男女共同参画推進室	
B10202	進路選択のための保護者等向け事業への取組	進路選択のための保護者等向け事業への取組	△	・関係機関等と情報共有を図り、今後、保護者向けに働きかけが可能な取組について情報収集を行った。	検討等	・関係機関等と情報共有を図りながら、今後、可能な取組について研究する。	経済企画課	
B10202	進路選択のための保護者等向け事業への取組	進路選択のための保護者等向け事業への取組	○	・関係機関等と情報共有を図りながら、今後、可能な取組について情報収集した。	継続	・関係機関等と情報共有を図りながら、今後、可能な取組について研究する。	学校教育課	
C10201	男女共同参画意識を形成するための教育・学習の推進	男女平等を指導する授業の実施	○	・学習指導要領に則り、学校教育全体において指導した。	継続	・学習指導要領に則り、指導を継続する。	学校教育課	
C10201	男女共同参画意識を形成するための教育・学習の推進	出前講座の実施	◎	・もりおか女性センターにおいて生徒学生のための人権出前講座を実施した。 実施校　11校 ・市ホームページに出前講座について掲載し周知を図った。	継続	・「学びの循環推進事業」に、男女共同参画等に関する講座メニューを登録し、依頼に対応する。 ・市ホームページでの周知を図る。	男女共同参画推進室	
C10202	男女共同参画に関する講座・講演会等の学習機会の充実	男女共同参画講座等の実施	◎	・3大事業では新規層を動員することができた。 ・情報事業は直接、センターに来られなくても情報が繋がるツールであることから、その「届け方」を随所で工夫をし凝らし、あたることができた。認知経路として役割を果たしており、事業参加に繋がるケースも増えてきた。 開催事業 全21事業　参加者数4,467人	継続	・開館25周年を迎える節目の年度である。これまでの活動を振り返ると同時に、潜在的利用者層の掘り起しに努める。	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
C10203	キャリア教育の推進	キャリア教育	○	・学習指導要領に則り、学校教育全体において指導した。	継続	・学習指導要領に則り、指導を継続する。	学校教育課	
C10204	性別で分けない名簿の導入と普及	性別で分けない名簿の導入と普及	◎	・小学校41校、中学校23校、全てで導入済み。	継続	・全小中学校への導入について定着を図る。	学校教育課	
（施策3）男女共同参画を推進する人材育成								
C10301	男女共同参画人材育成講座等の実施	人材育成講座の実施 （防災講座、市民団体支援事業等）	◎	・ジェンダー論講座では、身近な生活の中に潜む問題をジェンダーの視点で捉え、課題を発見する全3回の連続講座として開催した。講座終了後も自主グループを発足し、継続して活動を展開している。 受講者数：36人 ・防災連続講座では、男女共同参画の視点を踏まえた防災の基礎を学び、実践的なワークや事例発表から主体的な意識形成の機会を提供し、地域の垣根を越えたネットワーク形成の足がかりとなった。講座終了後も既存の自主グループに加入し、勉強会を行い継続して活動を展開している。 受講者数：41人　※公開講座参加も含む ・市民団体支援事業では3団体が「ジェンダー平等社会実現」に向けた企画を考え、事業を実施した。	継続	・ジェンダー論講座では、少年マンガと怪談を題材に性差表現の歴史的変遷をたどりながら、社会的・文化的につくられる固定的な性別役割意識の解消に向けて考える。 ・防災連続講座では、過去の震災経験をジェンダーの視点で捉え、課題を発見し、防災を通して男女共同参画社会形成に必要な人材を育成する。 ・市民団体支援事業では、助成金支援と事業運営のノウハウを提供し、会の活動を後押しする。	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	

計画における「主な取組・事業」 A'・・・強化する取組・事業 B・・・検討取組事業　C･･･継続取組事業		実施事業名	達成状況	令和６年度の取組実績 （実績値及び成果と課題）	令和7年度の事業予定 （新規，拡大，継続，変更，廃止，検討等）	令和７年度の取組内容 今後の方針（課題解決のための取組方針等）	担当課等	備考
C10302	県男女共同参画サポーター養成講座等との連携	男女共同参画サポーター養成講座への協力	◎	・県が主催する「いわて男女共同参画サポーター養成講座」の周知協力を行った。 ・R6年度も、オンライン講座で行われ、受講者数、認定者数ともに増加している。 ・講座修了生で情報提供を希望する人に、イベントや講座情報を個別配信した。 ・R6年度　サポーター認定者数　16人（累計　244人）	継続	・R7年度も、オンライン開催となり、市は周知協力を行うとともに、上映会場を設置し、連携を図る。 ・養成講座情報は、市ホームページに掲載するとともに、男女共同参画審議会委員及び男女共同参画登録団体等に案内し周知を図る。	男女共同参画推進室	
C10303	男女共同参画団体の育成	男女共同参画団体（なはんネットもりおか）の登録	○	・市内で、男女共同参画社会の実現を目指す活動をしている団体が、相互の情報発信及び情報共有をしながら社会参画、さらには市民の自主的活動の促進と幅広い交流に資することを目的に「男女共同参画団体登録（なはんネットもりおか）」を行った。 ・登録団体へ、男女共同参画の情報等を提供した。 ・R6年度の登録団体数　　35団体	継続	・市内で、男女共同参画社会の実現を目指す活動をしている団体が、相互の情報発信及び情報共有をしながら社会参画、さらには市民の自主的活動の促進と幅広い交流に資することを目的に「男女共同参画団体登録（なはんネットもりおか）」を行う。 ・登録団体へ、男女共同参画の情報等を提供する。	男女共同参画推進室	
C10304	男女共同参画人材育成講座受講後の活躍機会の創出	講座終了後の活動、交流の継続	◎	・講座（防災連続講座・起業講座）の修了生の活躍の場として講師や事例発表を依頼した。 ・R6年度ジェンダー論講座修了生による活動グループが発足し、定期的に勉強会を行った。	継続	・男女共同参画基礎セミナー修了生で結成された自主グループ・防災講座修了生・市民団体と協働で事業を実施する。	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	

【基本目標2-1】人権尊重と安全安心な暮らしの実現　～多様性の尊重と安心な暮らし

（施策1）性の多様性の理解と支援

計画における「主な取組・事業」 A'・・・強化する取組・事業 B・・・検討取組事業　C･･･継続取組事業		実施事業名	達成状況	令和６年度の取組実績 （実績値及び成果と課題）	令和7年度の事業予定 （新規，拡大，継続，変更，廃止，検討等）	令和７年度の取組内容 今後の方針（課題解決のための取組方針等）	担当課等	備考
A'21101	生活上の不便の解消に向けた環境づくり	盛岡市有公共施設トイレ環境整備計画の推進	○	・公共施設、学校等の大規模改修、また施設の利用形態等を勘案し優先度を定め、多目的トイレスペース確保について、施設所管課と調整を図った。	継続	・公共施設、学校等の大規模改修、また施設の利用形態等を勘案し優先度を定め、多目的トイレスペース確保について、施設所管課と調整を図る。	資産経営課	
A'21101	生活上の不便の解消に向けた環境づくり	申請書類等の性別記載欄の見直し	○	・見直し未了の申請書等については、システム改修が必要なもの、性別により配慮が必要なもの(教育保育、介護、医療)だけになっているため、継続調査については令和5年度で終了とする。 ・不要な性別記載欄の見直しについて、全庁に向けて周知した。	継続	・不要な性別記載欄の見直しについて、引き続き全庁に向けて周知する。	男女共同参画推進室	
B21101	「LGBTフレンドリー企業」登録制度の創設	「LGBTフレンドリー企業」登録制度の創設	○	・パートナーシップ制度開始による、性の多様性についての企業の意識の変化等を勘案しながら、制度のあり方について検討した。	継続	・制度の有効性について、先進自治体の取組を研究する。	男女共同参画推進室	
C21101	人権尊重の理念に基づいた教育の推進	男女平等を指導する授業の実施【再掲】	○	・学習指導要領に則り、学校教育全体において指導した。	継続	・学習指導要領に則り、指導を継続する。	学校教育課	
C21101	人権尊重の理念に基づいた教育の推進	人権出前講座	◎	・過去最高の11校からの依頼があり、依頼先も施設、定時制、支援学校と多岐に渡り、手応えを感じている。以前に依頼があった養護教諭との繋がりも大きく、今後も引き続きを周知をしていきたい。	継続	・継続して依頼をしてくれる学校もあるので、常にバージョンアップを図るとともに、周知に努める。	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
C21102	性の多様性の理解に向けた啓発・講座等の実施	啓発冊子の作成・活用	○	・「男女共同参画週間パネル展」において当室と女性センターが共同で作成した「性の多様性を理解するためのガイドブック」等を展示し、活用を図った。	継続	・「男女共同参画週間パネル展」において当室と女性センターが共同で作成した「性の多様性を理解するためのガイドブック」等を展示し、活用を図る。	男女共同参画推進室	
C21102	性の多様性の理解に向けた啓発・講座等の実施	LGBT講座の開催	◎	・本テーマを取り上げた映画上映会を開催し、市民に向け性の多様性の理解促進を図った。 ・プライドパレードに参加し、主旨への賛同に合わせ、センターの相談周知を行った。	変更	・もりおか女性センターフェスティバルにおいて、戦争をテーマにした映画を上映する。 ・プライドパレードに参加。主旨への賛同に併せセンターの相談周知を行う。	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
C21103	市職員・教育関係者・事業者等に向けた研修の実施	職員研修	○	・市職員、教職員、及び企業を対象として、性の多様性(LGBT)について研修を実施した。 R6.11.20　教育関係者向け参加者数　153人 R6.10.8　市職員向け参加者数　48人 R7.2.20　企業・市民向け参加者数　32人	継続	・市職員及び教職員、企業・事業所等、研修対象に応じて、講師及び内容を検討しながら、引き続き実施する。	男女共同参画推進室	
C21104	パートナーシップ・ファミリーシップ制度の充実	パートナーシップ・ファミリーシップ制度の充実	◎	・導入から1周年を迎えたことに伴い、今後の制度運用とサービス向上のため、制度利用者へアンケートを実施した。 R6.5.31時点申請数16組中、13組回答 ・宣誓件数累計　24件（R6年度末時点）	継続	・市民や当事者に向けた制度の周知を引き続き行う。	男女共同参画推進室	
C21105	LGBT相談体制の実施	LGBT相談体制	△	・曜日を固定せずに相談を受ける体制にしたが、相談件数は増えてはいない。	継続	・当事者団体HPに相談先として掲載依頼する。 ・継続して行う。	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	

計画における「主な取組・事業」 A'・・・強化する取組・事業 B・・・検討取組事業　C･･･継続取組事業		実施事業名	達成状況	令和６年度の取組実績 （実績値及び成果と課題）	令和7年度の事業予定 （新規，拡大，継続，変更，廃止，検討等）	令和７年度の取組内容 今後の方針（課題解決のための取組方針等）	担当課等	備考
（施策2）性と生殖に関する理解と生涯に渡る健康支援								
A'21201	生と生殖に関する理解の促進に向けた啓発活動	思春期保健事業	○	・思春期講演会を実施し、盛岡地域は、小中学校21回実施し、1,608人参加。玉山地域では7回実施し、182人参加した。 ・教職員、助産師を対象に講演会を開催した。	継続	・思春期講演会の実施、盛岡市地域9校、玉山地域7校予定。 ・一般を対象としたプレコンセプションケアに係る市民公開講座の開催、教職員、助産師を対象とした講演会を開催予定。 ・思春期ふれあい体験学習の受け入れ予定あり。 ・今後も学校と連携しながら、継続して実施していく。	母子健康課	
A'21202	思春期保健教育の充実	性教育授業の実施	○	・学習指導要領に則り、主に保健体育等の授業において指導した。	継続	・学習指導要領に則り，指導を継続する。	学校教育課	
A'21202	思春期保健教育の充実	思春期保健事業【再掲】	○	・思春期講演会を実施し、盛岡地域は、小中学校21回実施し、1,608人参加。玉山地域では7回実施し、182人参加した。 ・教職員、助産師を対象に講演会を開催した。	継続	・思春期講演会の実施、盛岡市地域9校、玉山地域7校予定。 ・一般を対象としたプレコンセプションケアに係る市民公開講座の開催、教職員、助産師を対象とした講演会を開催予定。 ・思春期ふれあい体験学習の受け入れ予定あり。 ・今後も学校と連携しながら、継続して実施していく。	母子健康課	
A'21203	産後ケア事業の拡充	母子保健事業（産後ケア）	○	・申請数417件。利用数は訪問型延べ162件、デイサービス型延べ573件。 ・令和6年度は、国・岩手県の補助金により利用料が無料となったこと、電子申請を令和6年2月より実施したこと等により、申請数、利用者数共に増加した。 ・現在、訪問型を委託している助産師は3名の為、今後、更にマンパワーの確保が必要。 ・デイサービス型は5医療機関に委託しているが、希望者数に対して受け皿不足の状況にあり、更なる拡充に向けた取り組みが必要。	拡大	・令和7年度は訪問型、デイサービス型に宿泊型を加えてサービスを拡充する予定。また、引き続き利用希望者へサービスの提供が適切にできるようマンパワーの確保に向けて取り組んでいく。	母子健康課	
C21201	妊産婦健康診査や保健指導，妊産婦医療費給付等の母子保健の充実	妊産婦医療費給付事業	○	・妊産婦に対して医療費の保険診療自己負担分を給付した。 受給者数 722人（目標値1,200人）	継続	・医療費の一部を給付することにより、適正な医療を確保し、福祉の増進を図るとともに、引き続き制度の周知を図る。	医療助成年金課	
C21201	妊産婦健康診査や保健指導，妊産婦医療費給付等の母子保健の充実	乳幼児医療費給付事業	○	・乳幼児に対して医療費の保険診療自己負担分を給付した。 受給者数 11,497人（目標値16,000人）	継続	・医療費を給付することにより、適正な医療を確保し、福祉の増進を図るとともに、引き続き制度の周知を図る。	医療助成年金課	
C21201	妊産婦健康診査や保健指導，妊産婦医療費給付等の母子保健の充実	小学生医療費給付事業	◎	・小学生に対して医療費の保険診療自己負担分を給付した。 受給者数 12,425人（目標値11,000人）	継続	・医療費の一部を給付することにより、適正な医療を確保し、福祉の増進を図るとともに、引き続き制度の周知を図る。	医療助成年金課	
C21201	妊産婦健康診査や保健指導，妊産婦医療費給付等の母子保健の充実	中学生医療費給付事業	○	・中学生に対して医療費の保険診療自己負担分を給付した。 受給者数　6,519人（目標値7,000人）	継続	・医療費の一部を給付することにより、適正な医療を確保し、福祉の増進を図るとともに、引き続き制度の周知を図る。	医療助成年金課	
C21201	妊産婦健康診査や保健指導，妊産婦医療費給付等の母子保健の充実	高校生等医療費給付事業	◎	・高校生等（18歳到達年度の3月末日までの対象者）に対して医療費の保険診療自己負担分を給付（令和5年度から実施）。 受給者数　6,159人	継続	・医療費の一部を給付することにより、適正な医療の確保し、福祉の増進を図るとともに、引き続き制度の周知を図る。	医療助成年金課	

計画における「主な取組・事業」 A'・・・強化する取組・事業 B・・・検討取組事業　C･･･継続取組事業		実施事業名	達成状況	令和６年度の取組実績 （実績値及び成果と課題）	令和7年度の事業予定 （新規，拡大，継続，変更，廃止，検討等）	令和７年度の取組内容 今後の方針（課題解決のための取組方針等）	担当課等	備考
C21202	妊娠・出産・子育てに関する相談体制の充実	妊婦子育て支援事業	○	・保健師等の専門職が、妊娠・出産・子育てに関する相談や支援を行った。	継続	・令和6年4月1日からこども家庭センターを設置。引き続き、妊婦子育て支援事業として、保健師等の専門職による妊娠・出産・子育てに関する相談や支援を提供する。	こども家庭センター	
C21203	特定健診・成人検診等の実施	女性健康診査	○	・盛岡市に住所を有する年度末年齢18歳から39歳までの女性を対象に女性健康診査を実施（事業所等で検診を受ける機会のある人は除く）。 令和6年度は779人が受診し、受診率は6.2%であった。	継続	・18歳～39歳の女性を対象に女性健康診査を実施し、女性が健康を保持増進しながら、積極的な社会参画を可能にするために、健康診査等の受診勧奨する。 ・検診だよりの配布や幼児健診でチラシの配布を行い、受診勧奨を実施する。 ・受診率向上のため、広報もりおかや市ホームページを活用し、検診に係る情報の分かりやすい周知に取り組む。	企画総務課	
C21204	健康増進に向けた自己管理の啓発	健康相談・健康教育事業	○	・健康相談：回数77回　相談人数（延）1,193人 他機関の同様の事業がある地域を整理したことで、回数、人員共に前年度より減少したが、相談者アンケートでは、指導内容が理解できたが100%であり、健康増進に向けた自己管理の啓発が出来た。 ・健康教育：回数200回　参加人数（延）4,336人 複数日開催した大きなイベントが6年度は短日開催となったため、回数、人数ともに前年度より減少したが、市の健康課題である働き盛り世代への取組として、企業に出向いての講座を4回開催。575人の参加があり、企業等と連携しながら健康づくりを支援した。	継続	・企業や関係団体、地域と連携を取りながら、多くの人が健康情報にアクセスしやすい環境づくりに取り組む。 ・働き盛り世代の健康課題解決のため、企業向け出前講座を開催し、生活習慣改善や健康づくりの普及を図り、事業所等の健康経営を支援する。	健康増進課	
C21205	こころの健康に関する周知啓発と相談や支援体制の充実	精神保健福祉事業	○	・相談件数については、令和5年度に比べ増加している。各種講演会等についても予定通り実施できた。 ・専門医による精神保健福祉相談(月１回）:8回・14人 ・こころの健康に関する電話・面接（要予約）・訪問による相談:1,602件 ・こころの健康相談窓口のリーフレットの配布等 ・ゲートキーパー研修（出前講座を含む）:10回・171人 ・こころの健康づくり講演会：1回・70人 ・SOS出し方講座、指導者研修会（児童・生徒・教職員）：　10回・384人	継続	・盛岡市第2次自殺対策推進計画に基づき、本市の自殺者の現状を踏まえ、重点施策として働き盛り世代・若年層対策と、相談窓口の周知・体制の充実に向け取り組んでいく。 ・各種研修会・講演会の開催や、事業所等の職域・若年層へ年代等に応じた方法を工夫しながら、周知・啓発を継続して取り組む。	健康増進課	
（施策3）男女共同参画視点での災害対応								
A'21301	男女共同参画視点の防災講座や意識啓発の実施	防災出前講座の実施	◎	・防災出前講座を11回実施 「学びの循環推進事業」掲載の他、町内会長・民生委員・盛岡市婦人防火クラブ宛に周知した。職員が講師として多様な視点による地域防災について、講義、グループワーク、依頼地域のハザードマップの配布等を通して基礎知識を学ぶ機会となった。 【内訳】民生児童委員・町内会 実施計　11団体、237人	継続	・R7年度も同様に実施予定。参加者同士のワークやゲームを取り入れ、地域内交流も図ることを検討する。	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
A'21301	男女共同参画視点の防災講座や意識啓発の実施	防災講座の実施	×	・令和6年度防災講座を67回（合計参加者約2800人）実施したものの、男女共同参画視点の内容について充実が必要である。	継続	・講座内容を見直しの上、引き続き防災講座を実施する。 ・男女共同参画関係の項目（避難所運営など）の追加を行い、区分を△以上とするよう取組む。	危機管理防災課	
B21301	自主防災組織と防災リーダーの連携の充実	盛岡市地域防災リーダー養成講座	○	・平成30年度から開講し、令和6年度は養成講座を2回開講して参加者64名中、女性12名が参加。リーダー養成講座修了者に対するフォローアップは1回開催し17名中女性3名が参加。男女の区別なく講義・訓練を実施している。	継続	・講座内容を見直しの上、女性からの視点や地域防災に対する取り組み方法について検討を行う。	危機管理防災課 消防対策室	

計画における「主な取組・事業」 A'・・・強化する取組・事業 B・・・検討取組事業　C･･･継続取組事業		実施事業名	達成状況	令和６年度の取組実績 （実績値及び成果と課題）	令和7年度の事業予定 （新規，拡大，継続，変更，廃止，検討等）	令和７年度の取組内容 今後の方針（課題解決のための取組方針等）	担当課等	備考
B21301	自主防災組織と防災リーダーの連携の充実	防災講座修了生の活躍の場の創出	◎	・防災講座の修了生が活躍できる場として防災連続講座の事例発表を依頼した。また、市民団体支援事業へ応募し、男女共同参画の視点を踏まえた防災意識の醸成に向け企画を考え実施した。	継続	・防災講座等で、防災講座の修了生が活躍できるよう仕組みづくりについて検討を行う。	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
C21301	男女共同参画視点で災害対応に取り組む人材の育成	防災講座の実施	◎	・男女共同参画の視点を踏まえた防災の基礎を学び、参加型の実践的なワークや事例発表から考察を深め、主体的な意識形成の機会を提供した。また、防災マイボトル作成、防災食調理を通し、地域の垣根を越えたネットワーク形成の足がかりとなった。講座終了後も既存の自主グループに加入し、勉強会を行い継続して活動を展開している。 受講者数：41人　※公開講座参加も含む	継続	・防災連続講座では、過去の震災経験をジェンダーの視点で捉え、課題を発見し、防災を通して男女共同参画社会形成に必要な人材を育成する。	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
C21302	災害対応における意思決定過程の場への女性の参画拡大に向けた意識啓発	盛岡市防災会議	×	・各防災関係機関に対し、女性委員の選出及び継続について依頼を実施した。 ・各防災関係機関に役職を持った女性が少なく、女性委員の確保が課題。 ・令和7年4月1日現在、女性委員数　14名（令和6年4月1日時点より1名減少）	継続	・各防災関係機関に対し、継続して女性委員の選出について依頼を実施する。	危機管理防災課	
（施策4）性別等による人権侵害の防止								
A'21401	性別等による人権侵害に関する相談体制の充実	総合労働相談	○	・労働条件や募集採用、職場環境など労働に関する相談の対応や専門相談窓口の案内、関係機関への取次を行った。	継続	・労働条件や募集採用、職場環境など労働に関する相談の対応や専門相談窓口の案内、関係機関への取次を行う。	経済企画課	
A'21401	性別等による人権侵害に関する相談体制の充実	青少年女性相談支援事業	○	・性別等に関連するハラスメントや、DV等の暴力の被害相談を受けた場合には、関係機関と連携の上問題解決に向けた支援を行った。	継続	・性別等による人権侵害に対する相談窓口の周知や啓発を行う。 ・関係機関と連携し、相談所の問題解決に向けた支援を行う。	こども家庭センター	
A'21401	性別等による人権侵害に関する相談体制の充実	盛岡人権擁護委員協議会事業補助金	◎	・盛岡人権擁護委員協議会に対し事業補助金として359,000円を支出した。	継続	・盛岡人権擁護委員協議会に対し事業補助金として359,000円を支出する。	総務課	
A'21401	性別等による人権侵害に関する相談体制の充実	女性相談・男性相談	◎	・女性に寄り添い、ジェンダーの視点を持った相談に努め、エンパワーメントした。 ・男性については男性相談での対応をメインとした。	継続	・引き続き、ジェンダーの視点を持って、女性に寄り添いエンパワーメントしていく。 ・男性についても、男性相談をメインに行う。	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
C21401	性別等による人権侵害防止のための出前講座の実施	人権出前講座【再掲】	◎	・過去最高の11校からの依頼があり、依頼先も施設、定時制、支援学校と多岐に渡り、手応えを感じている。以前に依頼があった養護教諭との繋がりも大きく、今後も引き続きを周知をしていきたい。	継続	・継続して依頼をしてくれる学校もあるので、常にバージョンアップを図り、周知に努める。	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
C21402	情報モラル教育・出前講座等の実施	教職員対象メディア活用能力向上講座	○	・教職員を対象とした公開講座「ICT活用研修」を実施。「デジタル教科書・小学校英語」と「デジタル教科書・小学校算数」の2種類の講座を開設した。また、各学校3名の悉皆参加とする「統合型校務支援システム」の講座を開設し、教職員のニーズに対応した。 【講座参加者数　252名】 ・校務支援システム　　184名（オンライン） ・デジタル教科書活用　　68名	継続	・教職員を対象とした「ICT活用講座」（公開講座）を実施する。GIGAスクール構想5年目となるが、教職員からのICT研修のニーズは多い。令和7年度は「デジタル教科書・外国語」と「デジタル教科書・算数・数学」の2種類の講座を開設する。また、「教職員情報リテラシー」の講座を開設し、各学校悉皆参加とする。	教育研究所	

計画における「主な取組・事業」 A'・・・強化する取組・事業 B・・・検討取組事業　C･･･継続取組事業		実施事業名	達成状況	令和６年度の取組実績 （実績値及び成果と課題）	令和7年度の事業予定 （新規，拡大，継続，変更，廃止，検討等）	令和７年度の取組内容 今後の方針（課題解決のための取組方針等）	担当課等	備考
C21402	情報モラル教育・出前講座等の実施	情報教育授業の実施	○	・すべての学校において、盛岡市5か条のスマホルール等を活用し、情報モラル教育を実施した。 ・すべての学校区において、教育振興運動の活動の一つとして取り組んだ。	継続	・各学校では、盛岡市5か条のスマホルール等を活用しながら、教育活動を継続させる。 ・教育振興運動第12次5か年計画の運動においても重点項目の一つとして「情報メディアとの共生」を掲げ、取組を推進する。	学校教育課	
C21402	情報モラル教育・出前講座等の実施	出前講座（ネット社会に生きる子どもたちを守る）	○	・携帯電話、スマートフォン、インターネットの利便性やその裏に潜む落とし穴など、利用を前提とした「持ってからでは遅すぎる、持たせる前のルールづくり」を中心とした講座を実施。 ・問題が発生した時の対応について、家族にすぐに相談することや保護者としてどのように対応すればよいかといった所にも力を入れていきたい。 ・実施回数　3回、受講者数　　301人	継続	・市広報や市公式ホームページ、市公式SNSなどを活用し、少年センターだよりや学校、PTAへの案内により周知を図るとともに、教育委員会と連携し周知を図る。 ・保護者向け、小学生・中学生向けといった対象者に合わせた講座内容となるよう工夫する。	少年センター	
C21403	性別等による人権侵害の禁止に関する意識啓発	男女共同参画情報紙「あの・なはん」の発行【再掲】	◎	・紙面のテーマを「アンコンシャス・バイアス」とし、広報もりおかの準特集号として、令和7年3月1日に発行した。 ・発行回数　1回、発行部数　広報もりおか　144,000部 ・今後も男女共同参画の啓発のため、市民に分かりやすい紙面になるよう、テーマや構成について検討し作成する。	継続	・男女共同参画の視点に立った情報紙を作成し、広報紙とともに市民に配布する。（広報もりおか　約144,000部配布）	男女共同参画推進室	
C21404	発行物をはじめとする情報発信に際する表現への配慮の周知啓発	発行物をはじめとする情報発信に際する表現への配慮の周知啓発	○	・印刷物作成時の表現のポイントについてまとめた「男女共同参画視点で考える表現チェックシート」を作成し、広く活用してもらえるよう市ホームページに掲載し周知した。	継続	・人権侵害に値する表現や性別等による固定的役割分担を反映させた表現などについて、人権侵害防止に向け周知を行う。	男女共同参画推進室	

【基本目標2-2】人権尊重と安全安心な暮らしの実現　～配偶者等からの暴力の根絶～困難や不安を抱える方への支援

（施策1）DV防止に向けた啓発・教育の推進

計画における「主な取組・事業」 A'・・・強化する取組・事業 B・・・検討取組事業　C･･･継続取組事業		実施事業名	達成状況	令和６年度の取組実績 （実績値及び成果と課題）	令和7年度の事業予定 （新規，拡大，継続，変更，廃止，検討等）	令和７年度の取組内容 今後の方針（課題解決のための取組方針等）	担当課等	備考
C22101	国の「女性に対する暴力をなくす運動」に呼応した啓発活動の実施	「なくそう！女性に対する暴力」イベントの実施	◎	・昨年に引き続き、街頭キャンペーン場所を若年層の往来の多い駅にし、シンボルカラーであるパープルの啓発物を用意し周知する工夫をした。	継続	・今年度も該当キャンペーンを継続し、より多くの市民への啓発を行う。	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
C22102	広報誌，情報紙，ホームページ等を活用した啓発	ホームページ等での情報掲載	◎	・「女性に対する暴力をなくす運動」において、庁内のトイレ、授乳室に相談カード及び相談窓口チラシを掲示し啓発を行った。 ・市ホームページにDVの種類や起こる原因、相談窓口について掲載し啓発を図った。	継続	・「女性に対する暴力をなくす運動」において、庁内のトイレ、授乳室に相談カード及び相談窓口チラシを掲示し、啓発を行う。 ・ホームページで啓発を図る。	男女共同参画推進室	
C22103	地域へ向けた学習機会の提供	出前講座の実施【再掲】	◎	・もりおか女性センターにおいて生徒学生のための人権出前講座を実施した。　実施校　11校 ・市ホームページに出前講座について掲載し周知を図った。	継続	・「学びの循環推進事業」に、男女共同参画等に関する講座メニューを登録し、依頼に対応する。 ・市ホームページでの周知を図る。	男女共同参画推進室	
C22104	若年層向け人権出前講座の実施	人権出前講座【再掲】	◎	・過去最高の11校からの依頼があり、依頼先も施設、定時制、支援学校と多岐に渡り、手応えを感じている。以前に依頼があった養護教諭との繋がりも大きく、今後も引き続きを周知をしていきたい。	継続	・継続して依頼をしてくれる学校もあるので、常にバージョンアップを図り、周知に努める。	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
C22105	学生リーダーの養成	ユースリーダー養成講座	○	・学生の周知に努めたが、思うような人数は集まらなかった。次年度より、こちらから学生のいる所に出向くなど、あり方を要検討。	継続	・今年度からは、こちらから学生のいる大学等に出向き、講座を展開する。	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
C22106	子育て世代へ向けた周知啓発	幼児健康診査事業（1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査）	◎	・男女共同参画推進室からの依頼により、DVに関するリーフレットを幼児健診で配布した。 1歳6か月児健康診査　1,582枚 3歳児健康診査　1,824枚	継続	・男女共同参画推進室からの依頼によりDVに関するリーフレットの配布継続する。	母子健康課	
C22106	子育て世代へ向けた周知啓発	女性に対する暴力をなくす運動	○	・パープル(DV)・オレンジ(児童虐待)のリボンシールを庁内窓口関係課及び広域7市町の職員に配布し、パープル・オレンジリボンツリーを本庁舎、保健所に設置した。 ・啓発チラシ・、相談案内カードを庁内の女性トイレ、授乳室に設置し、啓発ポスターを体育館等施設に掲示した。 ・東北電力に協賛を依頼。鉄塔をシンボルカラーのパープルにライトアップし啓発を図った。	継続	・東北電力にパープルライトアップを継続依頼。 ・オンラインでの啓発を強化する。 ・啓発グッズを配布しキャンペーンを実施する。	男女共同参画推進室	

（施策2）困難や不安を抱える女性への支援

A'22201	支援体制の充実と周知啓発	・ウィメンズサロン・ゆるり ・女性相談	△	・「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に基づき、女性の孤立を防ぐ居場所作りの場を設け、チラシ等で周知をした。	継続	・継続し、周知に努める。	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
A'22201	支援体制の充実と周知啓発	・妊婦子育て支援事業 ・こども家庭支援事業 ・青少年女性相談支援事業	○	・こども家庭センター内における情報共有および関係機関等との連携を通じて、継続的かつ切れ目のない支援を実施した。	継続	・引き続き、関係機関等と連携して支援する。	こども家庭センター	

計画における「主な取組・事業」 A'・・・強化する取組・事業 B・・・検討取組事業　C･･･継続取組事業		実施事業名	達成状況	令和６年度の取組実績 （実績値及び成果と課題）	令和7年度の事業予定 （新規，拡大，継続，変更，廃止，検討等）	令和７年度の取組内容 今後の方針（課題解決のための取組方針等）	担当課等	備考
A'22201	支援体制の充実と周知啓発	重層的支援体制整備事業	○	・令和6年8月1日号の広報もりおかで、福祉のワンストップ相談窓口「まるごとよりそいネットワークもりおか」の周知を行った。また、広報への掲載後は、相談窓口への問い合わせが増加した。	継続	・引き続き、相談窓口の周知を行う。	地域福祉課	
A'22202	支援対象者の早期把握	・ウィメンズサロン・ゆるり ・女性相談	○	・月1回、女性のための居場所づくりの場を設け、支援が必要な対象者の早期発見に努めた。 ・相談現場から、対象者を把握する。	継続	・継続し、把握に努める。	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
A'22202	支援対象者の早期把握	・妊婦子育て支援事業 ・こども家庭支援事業 ・青少年女性相談支援事業	○	・相談内容や面談、関係機関等からの情報提供・連携を通じて、支援対象者の把握に努めた。	継続	・引き続き、関係機関等と連携して把握に努める。	こども家庭センター	
A'22202	支援対象者の早期把握	こども食堂支援事業	○	・こどもに対する地域の支援体制の強化を図るため、ひとり親家庭や低所得世帯等のこどもに対し、安心安全で気軽に立ち寄ることができる居場所や地域のコミュニティとしての役割を担うとともに、丁寧できめ細やかなこどもの見守りを行いながら、食事を提供するこども食堂に対し、食糧等の購入費に係る補助金を交付するもの。 ・補助金交付団体数：26団体 ・支援対象者報告件数：31件	継続	・事業者がこども食堂を継続的に運営できるよう、補助金の交付を継続する。 ・こども食堂による地域の見守り体制を強化するため、丁寧な見守り等が必要なこどもを発見した際には市への報告を依頼するとともに、定期的にこども食堂へ訪問し情報共有を行う。	子ども青少年課	
A'22202	支援対象者の早期把握	こども相談事業	○	・相談内容や面談、関係機関等からの情報提供・連携を通じて、支援対象者の把握に努めた。	継続	・引き続き、関係機関等と連携して把握に努める。	こども相談室	
A'22202	支援対象者の早期把握	障害者相談支援事業	○	・障がい者等がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常・社会生活を営むことができるよう、相談支援機関として、基幹相談支援センター（市内1か所）のほか、委託相談事業所（市内3か所、矢巾町1か所）、障がい児相談支援事業（市内1か所）をいずれも委託契約により設置し、福祉に関する各種の相談等に対応し、必要応じ適切な援助及び助言を供与した。 ・上記の期間とともに障がい者等に対する虐待の防止と早期発見のため関係機関との連絡調整を行った。	継続	・相談支援体制を充実させるため、現行の委託事業を実施するとともに、次年度以降に向けて業務内容の整理・評価の上、事業の組み換えを検討する。	障がい福祉課	
A'22202	支援対象者の早期把握	重層的支援体制整備事業	○	・経済的困窮や社会的孤立など、潜在的な支援ニーズを有すると思われる市民に対し、アウトリーチを実施した。 件数：526件	継続	・自発的に支援を求めることが困難な支援対象者は一定数存在することから、引き続きアウトリーチを実施し、潜在的要支援対象者の掘り起こしを行う。	地域福祉課	
A'22202	支援対象者の早期把握	学校における日常的な見守り等	○	・学校生活場面や生活記録ノート等により、支援対象者の早期把握に取り組んだ。	継続	・日常的な見守り等を継続。	学校教育課	
A'22203	居場所の提供	ウィメンズサロン・ゆるり	○	・月1回、女性のための居場所づくりの場を設けた。	継続	・継続し開催する。	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
A'22203	居場所の提供	母子生活支援施設管理運営事業	○	・DVや経済的困窮などの理由で住まいを失った母子に対し、安心して暮らせる場所を提供した。	継続	・引き続き、住まいに困っている母子に対し、安心して生活できる場所を提供し、支援を通じて、母子が経済的・社会的に自立できるようサポートする。	こども家庭センター	

計画における「主な取組・事業」 A'・・・強化する取組・事業 B・・・検討取組事業　C･･･継続取組事業		実施事業名	達成状況	令和６年度の取組実績 （実績値及び成果と課題）	令和7年度の事業予定 （新規，拡大，継続，変更，廃止，検討等）	令和７年度の取組内容 今後の方針（課題解決のための取組方針等）	担当課等	備考
A'22203	居場所の提供	こども食堂支援事業	○	・こどもに対する地域の支援体制の強化を図るため、ひとり親家庭や低所得世帯等のこどもに対し、安心安全で気軽に立ち寄ることができる居場所や地域のコミュニティとしての役割を担うとともに、丁寧できめ細やかなこどもの見守りを行いながら、食事を提供するこども食堂に対し、食糧等の購入費に係る補助金を交付するもの。 ・補助金交付団体数：26団体 ・支援対象者報告件数：31件	継続	・こども等が気軽に立ち寄り、他の利用者や支援と安心して話したり交流したりする場を提供できる環境を整えるため、こども食堂を運営する事業者に対する補助金の交付を継続する。	子ども青少年課	
A'22203	居場所の提供	こども相談事業	○	・不登校や経済的困窮など相談者の状況に応じて、フリースクールやこども食堂などの情報提供を行った。	継続	・引き続き、情報提供などの支援を行う。	こども相談室	
A'22203	居場所の提供	重層的支援体制整備事業	○	・参加支援事業やアウトリーチ等を通じた継続的支援、多機関協働事業等と連携して事業を展開し、分野を問わない居場所づくりを実施した。 一定のニーズを把握する一方で、居場所を安定的に運営するための人的・物的資源の不足が課題となっている。 新規の居場所：4件	継続	・既存の居場所づくりを実施している支援機関との連携により、既に自走している居場所の把握と情報の整理を行う。	地域福祉課	
A'22204	母子生活支援施設での自立支援	母子生活支援施設管理運営事業	○	・日常生活に関する相談や助言、子どもの養育に関する支援等を行い、生活基盤を整える手助けを行った。	継続	・引き続き、入所世帯に対し、自立に向けた生活支援を実施する。	こども家庭センター	
A'22205	アフターケア	女性相談	○	・相談を継続しながら、サポートも継続する。	継続	・継続実施する	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
A'22205	アフターケア	母子生活支援施設管理運営事業	○	・退所後でも生活に関する相談等を受け付けた。	継続	・退所した母子が地域で安定した生活を継続できるようにするため、継続的な支援を行う。	こども家庭センター	
A'22205	アフターケア	こども相談事業	○	・こども家庭センター内における情報共有および関係機関等との連携を通じて、継続的かつ切れ目のない支援を実施した。	継続	・引き続き、こども家庭センター内及び関係機関等と連携して支援する。	こども相談室	
A'22205	アフターケア	重層的支援体制整備事業	○	・市社会福祉協議会の担当CSWと支援機関とが連携し、「つながり続ける」支援体制の構築を図った。	継続	・継続したモニタリングを実施する。	地域福祉課	
A'22206	民間団体等との連携・協働	女性相談	○	・必要に応じ、随時行った。	継続	・継続実施する。	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
A'22206	民間団体等との連携・協働	青少年女性相談支援事業	○	・市内の子ども・若者育成支援団体の活動内容や相談窓口をまとめたガイドブックの作成を行った。 ・登録団体への訪問を行い、事業内容等について説明を受け、関係機関への理解を深めるよう努めた。	継続	・引き続きガイドブックの作成を行い、登録団体との相互の情報発信及び情報共有を行う。	こども家庭センター	
A'22206	民間団体等との連携・協働	こども相談事業	○	・24時間365日チャット相談が可能となるようNPO法人と連携協定等を行い、相談体制の充実を図った。	継続	・引き続き、民間団体等との連携・協働により相談業務を行う。	こども相談室	
A'22206	民間団体等との連携・協働	重層的支援体制整備事業	○	・「重層的支援アドバイザー」として高齢や障がい、医療などの様々な民間団体等の有識者を委嘱し、会議や事業展開など様々な場面において助言を受け、協働しながら事業を実施した。 重層的支援アドバイザー委嘱分野数：14分野	継続	・引き続き、様々な分野の重層的支援アドバイザーと連携した事業運営を行う。	地域福祉課	

計画における「主な取組・事業」 A'・・・強化する取組・事業 B・・・検討取組事業　C･･･継続取組事業		実施事業名	達成状況	令和６年度の取組実績 （実績値及び成果と課題）	令和7年度の事業予定 （新規，拡大，継続，変更，廃止，検討等）	令和７年度の取組内容 今後の方針（課題解決のための取組方針等）	担当課等	備考
A'22206	民間団体等との連携・協働	高齢者権利擁護・虐待防止事業	○	・地域包括支援センターを通して、各種相談に応じた。	継続	・現在の活動を継続する。	長寿社会課	
B22201	生活の場を共にすることによる支援	生活の場を共にすることによる支援	△	・先進自治体の事例を参考にしながら、支援の在り方について検討した。	継続	・関係機関等との情報共有を図りながら、今後の取組について検討する。	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
B22201	生活の場を共にすることによる支援	母子生活支援施設管理運営事業	○	・母子生活支援施設では住まいを提供するだけでなく、職員が日常の中で母子を見守り、子どもとの関わり方等を入所者に伝えた。	継続	・引き続き、日々の暮らしの中で寄り添いながら支援を行う。	こども家庭センター	
B22201	生活の場を共にすることによる支援	こども相談事業	○	・こども家庭センター内における情報共有および関係機関等との連携を通じて、継続的かつ切れ目のない支援を実施した。	継続	・引き続き、こども家庭センター内及び関係機関等と連携して支援する。	こども相談室	
B22201	生活の場を共にすることによる支援	重層的支援体制整備事業	○	・対象者から具体的な支援ニーズがあれば、適切な支援機関へつなぐことのできる体制を構築した。	継続	・引き続き、対象者からの相談を受け、適切な機関と連携して支援を行う。	地域福祉課	
（施策３）相談及び被害者支援体制の充実								
A'22301	メール相談・男性相談の実施	メール相談・男性DV相談	○	・メール相談は昨年同様、3割強は実際の相談に繋がった。 男性相談は前年同数。	継続	・男性相談は更なる周知をしていく。	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
A'22302	相談体制の充実	女性相談	◎	・ジェンダーの視点を持ち、女性からのあらゆる相談に対応した。	継続	・今後もジェンダーの視点を持った女性相談に努める。	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
A'22302	相談体制の充実	重層的支援体制整備事業	○	・福祉のワンストップ相談窓口「まるごとよりそいネットワークもりおか」において、市民から受けた相談の問題点を整理し、解決に向けた助言を行った。 新規相談受付件数：281件	継続	・引き続き、相談窓口の運営と周知を行う。	地域福祉課	
A'22302	相談体制の充実	高齢者権利擁護・虐待防止事業	○	・地域包括支援センターを通して、各種相談に応じた。	継続	・現在の活動を継続する。	長寿社会課	
A'22302	相談体制の充実	・妊婦子育て支援事業 ・こども家庭支援事業 ・青少年女性相談支援事業	○	・相談対応の中でDVや虐待など複合的な課題が見受けられる場合は、関係担当間で情報を共有し、必要に応じて連携を図った。	継続	・複数の課題が重なっているケースについては、関係担当と連携しながら、適切な支援につなげられるよう取り組みを継続していく。	こども家庭センター	
A'22302	相談体制の充実	こども相談事業	○	・相談対応の中でDVや虐待など複合的な課題が見受けられる場合は、関係担当間で情報を共有し、必要に応じて連携を図った。	継続	・複数の課題が重なっているケースについては、関係担当と連携しながら、適切な支援につなげられるよう取り組みを継続していく。	こども相談室	

計画における「主な取組・事業」 A'・・・強化する取組・事業 B・・・検討取組事業　C･･･継続取組事業		実施事業名	達成状況	令和６年度の取組実績 （実績値及び成果と課題）	令和7年度の事業予定 （新規，拡大，継続，変更，廃止，検討等）	令和７年度の取組内容 今後の方針（課題解決のための取組方針等）	担当課等	備考
A'22303	関係機関との連携強化	配偶者等暴力防止事業	○	・盛岡市配偶者暴力相談支援センターにおいて、警察や裁判所、その他関係機関などと連携し、被害者支援を行った。 ・庁内においては、「DV防止対策担当者会議」を開催し、職員の意識啓発を行った。	継続	・引き続き、盛岡市配偶者暴力相談支援センターにおいて、関係機関と連携した支援を行う。 ・「DV防止対策担当者会議」を実施し、庁内関係課の担当職員同士で情報交換を行う。	男女共同参画推進室	
A'22303	関係機関との連携強化	重層的支援体制整備事業	○	・庁内各課のみならず、民間の支援関係機関も一堂に会する会議を開催できることが大きな強みであるため、それらの機関が集まって意見交換等を実施しながら、関係機関の連携体制の強化を図った。	継続	・引き続き、様々な機会を捉え連携体制の強化を促進する。	地域福祉課	
A'22303	関係機関との連携強化	青少年女性相談支援事業【再掲】	○	・市内の子ども・若者育成支援団体の活動内容や相談窓口をまとめたガイドブックの作成を行った。 ・登録団体への訪問を行い、事業内容等について説明を受け、関係機関への理解を深めるよう努めた。	継続	・引き続きガイドブックの作成を行い、登録団体との相互の情報発信及び情報共有を行う。	こども家庭センター	
A'22303	関係機関との連携強化	こども相談事業	○	・こども相談室の周知啓発として、市内の小中学校、フリースクール、フードバンク、公共施設等にこども相談チラシを配布した。	継続	・引き続き、こども相談室の周知啓発を行う。	こども相談室	
B22301	外国人DV 被害者の支援	女性相談	△	・通訳を依頼する相談者はいなかった。	継続	・必要に応じ、対応する。	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
B22301	外国人DV 被害者の支援	青少年女性相談支援事業	○	・国籍を問わず、DVに関する相談を受け付け、必要に応じて通訳の手配や支援機関の紹介を行った。	継続	・引き続き、国籍問わず相談を受け付け、関係機関と連携しながら支援を行う。	こども家庭センター	
B22302	男性被害者の支援	男性相談	○	・男性相談を実施した。	継続	・男性相談を周知していく。	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
C22301	盛岡市配偶者暴力相談支援センターの運営	配偶者等暴力防止事業	◎	・DVセンターとして、DV証明の発行、アドヴォケイトをし、DV被害者に寄り添う支援をした。	継続	・DV被害者がDVセンターの相談に繋がり、適切なな支援を受けられるように、より一層の周知に努める。	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
C22301	盛岡市配偶者暴力相談支援センターの運営	青少年女性相談支援事業			新規	・DV被害者の保護のため、相談や相談機関の紹介、カウンセリング、DV証明の発行等の業務を行う。	こども家庭センター	
C22302	配偶者暴力相談支援センター広域連携事業の実施	配偶者等暴力防止事業	○	・DV被害者窓口対応研修について、広域市町村職員にも案内をし、3名の参加があった。 ・相談業務では連携しながら被害者支援にあたった。 ・人権出前講座を過去最高11校で実施した。	継続	・引き続き、研修等の事業の共同実施や相談連携、人権出前講座などに取り組む。	男女共同参画推進室	
C22303	被害者を支援する体制づくり	DV等暴力被害者対応のための職員研修	○	・「DV被害者窓口対応の手引き」を基に、窓口対応職員や盛岡広域DV担当職員を対象とした研修を実施した。 ・受講人数　62人	継続	・「DV被害者窓口対応の手引き」を基に、窓口対応職員や盛岡広域DV担当職員を対象とした研修を実施する。	男女共同参画推進室	
C22303	被害者を支援する体制づくり	スクールカウンセラー配置事業	△	・18名を、小学校22校、中学校22校に配置した。	継続	・県派遣事業によるスクールカウンセラーの配置を継続。	学校教育課	

計画における「主な取組・事業」 A'・・・強化する取組・事業 B・・・検討取組事業　C･･･継続取組事業		実施事業名	達成状況	令和６年度の取組実績 （実績値及び成果と課題）	令和7年度の事業予定 （新規，拡大，継続，変更，廃止，検討等）	令和７年度の取組内容 今後の方針（課題解決のための取組方針等）	担当課等	備考
C22303	被害者を支援する体制づくり	生活困窮者自立相談支援事業	○	・生活困窮者からの相談を受け、抱えている課題を評価・分析した上で、ニーズに応じた支援を、計画的かつ継続的に実施した。 ・新規相談がコロナ禍以前（H31以前）と比較すると増加しており、継続相談を多数抱えている。今後も関係機関と連携して支援を実施していく。 ・R6新規相談受付件数：1,009件 ・R5新規相談受付件数：　958件	継続	・自立相談支援事業は必須事業であるため、引き続き市役所内に「盛岡市くらしの相談支援室」を開設し、長期失業等、様々な生活困難のリスクに直面している者に対し、日常生活での自立や社会的、経済的自立に向けた個別的、包括的、継続的な支援として、相談受付、個別プランの作成等を実施する。	生活福祉第一課	
C22303	被害者を支援する体制づくり	生活保護受給者等就労自立促進事業	○	・生活保護受給者、生活困窮者の自立促進のため、公共職業安定所・各企業等との連携のもと、就労支援を実施した。 ・生活保護受給者の支援対象者数417人に対し133人が就職し、就職率は30%であった。 ・支援対象者の抱える問題が複雑化しており就労阻害要因の把握・解消の困難さや求人と応募者のミスマッチ等支援が長期化していることが課題となっている。	継続	・引き続き、生活保護受給者、住居確保給付金受給者、児童扶養手当受給者等を対象として、ハローワーク盛岡をはじめとした各種関係機関と連携した就労支援を実施する。	生活福祉第二課	
C22303	被害者を支援する体制づくり	住民基本台帳事務DV被害者等支援措置	◎	・支援措置の実施の申出を受け付け、支援措置対象者の相手方が住民基本台帳法に規定する住民票の写し等の交付の制度を不当に利用して支援措置対象者の住所を探索することを防止した。 令和6年度申出件数　264件	継続	・引き続き支援措置の実施の申出を受け付け、支援措置対象者の相手方が住民基本台帳法に規定する住民票の写し等の交付の制度を不当に利用して支援措置対象者の住所を探索することを防止する。	市民登録課	
C22303	被害者を支援する体制づくり	母子生活支援施設管理運営事業	○	・経済面や養育面に不安を抱える母子世帯を保護するとともに、自立に向けた生活の支援を行った。 ・年度中、4世帯11人が退所、4世帯14人が入所した。 ・施設が老朽化しており、入所希望者が少ない。	継続	・引続き、入所世帯に対し、自立に向けた生活支援を実施する。 ・移転新築に向け、ニーズを整理し改修後の運営体制について検討していく。	こども家庭センター	
C22304	性犯罪・暴力、若年層を対象にした性的な暴力等の予防啓発と支援	防止月間の周知啓発	○	・内閣府で実施した「若年層の性暴力被害予防月間」（4月）について、ホームページに掲載し周知を行った。 ・予防月間終了後もホームページに引き続き掲載し、被害防止に向けて周知している。	継続	・内閣府で実施した「若年層の性暴力被害予防月間（4月）について、ホームページに掲載し周知を行う。 ・推進月間終了後もホームページに引き続き掲載し、性暴力被害防止に向け周知する。	男女共同参画推進室	
C22304	性犯罪・暴力、若年層を対象にした性的な暴力等の予防啓発と支援	再犯防止推進事業 重層的支援体制整備事業	○	・市民に更生支援の現状について理解を深めてもらうとともに、地域社会における更生保護の意識醸成を図るためのフォーラムを開催した。 また、対象者から具体的な支援ニーズがあれば、適切な支援機関へつなぐことのできる体制を構築している。	継続	・第二次盛岡市再犯防止推進計画の策定に向けた取組を進めるとともに、フォーラムの開催により、再犯防止推進の取組や更生支援の現状について広く周知する。 また、引き続き、対象者からの相談を受け、適切な機関と連携して支援を行う。	地域福祉課	
C22304	性犯罪・暴力、若年層を対象にした性的な暴力等の予防啓発と支援	青少年女性相談支援事業	○	・性的な暴力に関する被害相談を受けた場合には、関係機関と連携の上問題解決に向けた支援を行った。	継続	・性犯罪・暴力、若年層を対象にした性的な暴力等に対する相談窓口の周知や啓発を行う。 ・関係機関と連携し、問題解決に向けた支援を行う。	こども家庭センター	
C22304	性犯罪・暴力、若年層を対象にした性的な暴力等の予防啓発と支援	こども相談事業	○	・こどもの相談窓口の周知啓発（チラシの作成等）を行い、こどもが相談できる体制づくりをした。	継続	・引き続き、こども相談窓口の周知啓発を行う。	こども相談室	
（施策4）被害者の自立支援								
B22401	ワンストップサービスの構築	ワンストップサービスの構築	○	・生活困窮者等支援担当部署を中心とした庁内連携や重層的支援事業の活用等に向けた検討に努めた。 ・DV被害者対応研修において、庁内連携の重要性を伝えた。	検討等	・引き続き庁内関係課、関係機関との連携に努める。	男女共同参画推進室	

計画における「主な取組・事業」 A'・・・強化する取組・事業 B・・・検討取組事業　C･･･継続取組事業		実施事業名	達成状況	令和６年度の取組実績 （実績値及び成果と課題）	令和7年度の事業予定 （新規，拡大，継続，変更，廃止，検討等）	令和７年度の取組内容 今後の方針（課題解決のための取組方針等）	担当課等	備考
B22402	生活支援サポーターの育成	生活支援サポーターの育成	△	・必要性や実効性について、他自治体の状況調査を行った。	検討等	・既存の福祉、支援体制との関連を含め、必要性、実効性などを検討していく。	男女共同参画推進室	
B22403	加害者更生を含む加害者対応に対する取組	加害者更生を含む加害者対応に対する取組	△	・国や他自治体の状況調査、関係部署との検討を行った。	検討等	・実施にあたっての課題が多い取組であることから、引き続き事例調査などを行う。	男女共同参画推進室	
C22401	DV被害者の自立支援 ●住まいの支援	市営住宅の入居者募集	○	・実績値：2件 「公営住宅への入居等に関する配偶者暴力被害申出受理確認書」を提出した申込者を、DV被害者として入居申込みを受け付けた。	継続	・入居者の定期募集（年4回）における優先措置	建築住宅課	
C22401	DV被害者の自立支援 ●福祉に関する支援	生活困窮者自立相談支援事業【再掲】	○	・生活困窮者からの相談を受け、抱えている課題を評価・分析した上で、ニーズに応じた支援を、計画的かつ継続的に実施した。 ・新規相談がコロナ禍以前（H31以前）と比較すると増加しており、継続相談を多数抱えている。今後も関係機関と連携して支援を実施していく。 ・R6新規相談受付件数：1,009件 ・R5新規相談受付件数：　958件	継続	・自立相談支援事業は必須事業であるため、引き続き市役所内に「盛岡市くらしの相談支援室」を開設し、長期失業等、様々な生活困難のリスクに直面している者に対し、日常生活での自立や社会的、経済的自立に向けた個別的、包括的、継続的な支援として、相談受付、個別プランの作成等を実施する。	生活福祉第一課	
C22401	DV被害者の自立支援 ●福祉に関する支援	生活保護受給者等就労自立促進事業【再掲】	○	・生活保護受給者、生活困窮者の自立促進のため、公共職業安定所・各企業等との連携のもと、就労支援を実施した。 ・生活保護受給者の支援対象者数417人に対し133人が就職し、就職率は30%であった。 ・支援対象者の抱える問題が複雑化しており就労阻害要因の把握・解消の困難さや求人と応募者のミスマッチ等支援が長期化していることが課題となっている。	継続	・引き続き、生活保護受給者、住居確保給付金受給者、児童扶養手当受給者等を対象として、ハローワーク盛岡をはじめとした各種関係機関と連携した就労支援を実施する。	生活福祉第二課	
C22401	DV被害者の自立支援 ●福祉に関する支援（医療費助成）	医療費給付事業	◎	・要件を備えた給付対象者に対して医療費の保険診療自己負担分を給付した。	継続	・医療費の一部を給付することにより、適正な医療を確保し、福祉の増進を図るとともに、DV被害者窓口対応の手引きに沿った対応をする。	医療助成年金課	
C22401	DV被害者の自立支援 ●保険・年金に関する支援	国民健康保険への加入	◎	・国民健康保険への加入（住民及び住登外） 住登外新規加入については1世帯	継続	・令和6年度と同様に国民健康保険への加入（住民及び住登外）	健康保険課	
C22401	DV被害者の自立支援 ●保険・年金に関する支援（年金の手続き）	国民年金事務	◎	・市で受け付けることができる年金資格の得喪・変更、保険料の免除等に係る受付、年金事務所へ案内した。	継続	・DV被害者窓口対応の手引きに沿って、基礎年金番号の変更、通知等の送付先登録などについて助言し、盛岡年金事務所を案内する。	医療助成年金課	
C22401	DV被害者の自立支援 ●健康に関する支援	成人健康診査	◎	・本人からの申出により、住所地ではなく居住地へ成人健康診査受診券を発送した。 ・市に住所を有しないDV被害者については、支援措置対象者として成人健診受診券を発行した。	継続	・前年度同様に対応を行う。	企画総務課	
C22401	DV被害者の自立支援 ●健康に関する支援	DV被害者等への予防接種予診票の交付等手続き	◎	・DV被害等により住民登録地で定期予防接種を受けることができない方に対して、申請があった際に市内で予防接種を受けられるよう手続きを行った。	継続	・今年度も同様に相談や申請を受け付け、随時手続きを行う。	指導予防課	

計画における「主な取組・事業」 A'・・・強化する取組・事業 B・・・検討取組事業　C･･･継続取組事業		実施事業名	達成状況	令和６年度の取組実績 （実績値及び成果と課題）	令和7年度の事業予定 （新規，拡大，継続，変更，廃止，検討等）	令和７年度の取組内容 今後の方針（課題解決のための取組方針等）	担当課等	備考
C22401	DV被害者の自立支援 ●教育に関する支援	DV被害世帯の児童生徒に対する指定校変更及び区域外就学	◎	・DV被害世帯の児童生徒に対する指定校変更及び区域外就学の手続きと支援を、学校と連携しながら行った。	継続	・DV被害世帯の児童生徒に対する指定校変更及び区域外就学の手続きと支援を学校と連携しながら行う。	学務教職員課	
C22401	DV被害者の自立支援 ●ひとり親家庭等に対する就労支援	青少年女性相談支援事業	○	・盛岡市くらしの相談支援室やハローワークと連携した支援を実施した。	継続	・引き続き、盛岡市くらしの相談支援室やハローワーク等と連携して支援する。	こども家庭センター	
C22401	DV被害者の自立支援 ●要保護児童対策に関する支援	青少年女性相談支援事業	○	・こども家庭センターおやこ支援担当による児童虐待相談支援に併せて適切な対応を実施した。	継続	・引き続きこども家庭センターおやこ支援担当や児童相談所と連携して対応する。	こども家庭センター	

【基本目標3-1】あらゆる場面における多様な人材の活躍　～地域社会や家庭における活躍

（施策1）行政や政治の場における男女共同参画の推進

計画における「主な取組・事業」 A'・・・強化する取組・事業 B・・・検討取組事業　C･･･継続取組事業		実施事業名	達成状況	令和６年度の取組実績 （実績値及び成果と課題）	令和7年度の事業予定 （新規，拡大，継続，変更，廃止，検討等）	令和７年度の取組内容 今後の方針（課題解決のための取組方針等）	担当課等	備考
A'31101	政治分野における男女共同参画の推進に向けた啓発	政治分野における男女共同参画の推進に向けた啓発	○	・政治のテーマに特化した実施はしていないが、各講座を通して参画人材の育成に向けた事業を展開した。	継続	・政治のテーマに特化した実施はしていないが、各講座を通して参画人材の育成に向けた事業を展開する。	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
A'31102	市審議会等の男女の委員数の均衡の取組	審議会等の女性登用率調査の実施	△	・4月１日現在の登用率調査を実施し、男女共同参画推進本部会議等で報告した。 ・登用率の減少については、委員の改選の際、充て職委員の人事異動による男性への委嘱替えや、専門分野に女性が少ないことなどが要因であると考えており、更に意識啓発を図るとともに、女性の人材育成を行い、人材リストの充実を図ることが必要。 ・R6.4.1現在　28.8%　R5年度より0.5ポイント減少。	継続	・4月1日現在の登用率調査を実施し、男女共同参画推進本部会議等で報告し、意識啓発を図るとともに、人材育成と人材リストの充実を図る。	男女共同参画推進室	
B31101	市の審議会等におけるクオータ制の調査・研究	市の審議会等におけるクオータ制の調査・研究	△	・クオータ制度の等の有効な方法について、国の資料等から情報収集を行った。	検討等	・審議会等における女性委員の登用率向上のため、クオータ制度の有効な方法について、引き続き研究する。	男女共同参画推進室	
C31101	女性人材リストの整備と活用	女性人材リストの作成	○	・男女共同参画サポーター認定者、男女共同参画登録団体等に加え、各審議会等の女性委員に新規登録を依頼した。 ・新たな依頼先とともに人材リストに登録した人の活躍の場の検討が必要。 ・R6.4.1現在登録者数　142人	継続	・男女共同参画サポーター認定者、男女共同参画登録団体等に加え、各審議会等の女性委員に新規登録を依頼する。 ・新たな依頼先とともに人材リストに登録した人の活躍の場の検討が必要。 ・R7.4.1現在登録者数　158人　R6.4.1より16人増	男女共同参画推進室	
C31102	市職員における男女共同参画の推進に配慮した研修	男女共同参画の推進に配慮した職員研修	○	①新採用職員研修「男女共同参画」 令和6年4月１日付け採用職員を対象に男女共同参画における現状、市の取組及び市職員としての心構え等について、担当課職員による講義を実施し、理解を深める。 R6.4.9　受講者数：79人 ②新任監督者研修 新任主査となった職員を対象に特定事業主行動計画に関する説明を通じ、職員の構成や計画に基づく取組を理解し、監督職務遂行のために必要な姿勢を学ぶ。 R6.7.3　受講者数：38人 ③職員派遣研修 外部研修機関が実施する研修に女性職員を派遣し、意欲向上及び女性活躍推進に努める。 ・自治大学校「第１部・第2部特別課程」 R6.8.30～9.27　派遣人数：1人 ・東北自治研修所「主任級職員研修」 R6.6.24～7.19　派遣人数：1人 ・市町村ｱｶﾃﾞﾐｰ「職場のリーダー養成講座」 R6.11.18～11.22　派遣人数：1人 ・県市町村職員研修協議会「リーダー養成研修」 R6.8.21～23のいずれか１日間　派遣人数：３人	継続	①新採用職員研修「男女共同参画」（実施済） 令和7年4月１日付け採用職員を対象に男女共同参画における現状、市の取組及び市職員としての心構え等について、担当課職員による講義を実施し、理解を深める。 R7.4.8　受講者数：67人 ②新任監督者研修（予定） 新任主査となった職員を対象に特定事業主行動計画に関する説明を通じ、職員の構成や計画に基づく取組を理解し、監督職務遂行のために必要な姿勢を学ぶ。 R7.7.2　受講者数：59人 ③職員派遣研修（予定） 外部研修機関が実施する研修に女性職員を派遣し、意欲向上及び女性活躍推進に努める。 ・自治大学校「第１部・第2部特別課程」 R7.8.29～9.26　派遣人数：1人 ・東北自治研修所「主任級職員研修」 R7.6.23～7.18　派遣人数：1人 ・市町村ｱｶﾃﾞﾐｰ「職場のリーダー養成講座」 R8.3.2～3.6　派遣人数：1人 ・県市町村職員研修協議会「リーダー養成研修」 R7.8.20～22のいずれか１日間　派遣人数：未定	職員課	
C31103	市職員における性別等に関わらない採用・能力開発・役職への登用	男女平等感に立った職員採用と役職への登用	○	・女性管理職登用割合　R6.4.1現在　17.83% ※小数点第二位以下四捨五入 性別に関わらず、能力と適性に応じて登用を行った。 ・競争試験による採用　R6年度採用：94人	継続	・性別に関わらず、能力と適性に応じて登用を行う。 ・性別に関わらず、競争試験により採用を行う。	職員課	

計画における「主な取組・事業」 A'・・・強化する取組・事業 B・・・検討取組事業　C･･･継続取組事業		実施事業名	達成状況	令和６年度の取組実績 （実績値及び成果と課題）	令和7年度の事業予定 （新規，拡大，継続，変更，廃止，検討等）	令和７年度の取組内容 今後の方針（課題解決のための取組方針等）	担当課等	備考
（施策2）地域における男女共同参画の推進								
C31201	地域における男女共同参画学習機会の提供	出前講座の実施【再掲】	◎	・もりおか女性センターにおいて生徒学生のための人権出前講座を実施した。実施校　11校 ・市ホームページに出前講座について掲載し周知を図った。	継続	・「学びの循環推進事業」に、男女共同参画等に関する講座メニューを登録し、依頼に対応する。 ・市ホームページでの周知を図る。	男女共同参画推進室	
C31202	町内会・自治会・PTA等の地域活動における男女共同参画の推進	男女共同参画啓発事業	○	・もりおか女性センターの各種講座について、対象にあわせて、学校や町内会に周知を行った。 ・町内会・自治会向けに、男女共同参画、LGBT等に関する出前講座を実施し、理解促進を図った。 ・町内会向けかわら版「つながるわ」に男女共同参画に関する記事を掲載し、周知を図った。	継続	・もりおか女性センターの講座の周知を進めるとともに、条例や計画の理解促進に努める。 ・PTAや町内会への働きかけについて、より効果的な方法を検討していく。	男女共同参画推進室	
（施策3）家庭における男女共同参画の推進								
A'31101	子ども子育て支援の充実	市の子育て支援策・支援活動が充実していると感じる市民の割合	○	・R6年度の割合は19.5%で、R5年度より、2.2ポイント増加。 ・R5年度より増加してしているが、R4年度と比較すると減少していること、「どちらともいえない」「不明」の回答が過半数を占めていることから、今後、広く市民に向けた情報発信及び多様なニーズに対応した環境づくりが必要である。	継続	・LINEの盛岡市公式アカウントを活用するほか、子育て支援アプリを活用し、子育てに関する情報発信を強化することで、市の子育て支援活動等の更なる周知を図る。 ・子育てに関する多様なニーズに対応し、経済的負担の軽減や子どもが健やかに過ごせる環境づくり、地域の社会資源を活用しながら子ども・子育てを応援できる体制を整備する。	子ども青少年課	
A'31101	子ども子育て支援の充実	子育てファミリー応援講座	◎	・満2歳の子どもとその親を対象に、専門インストラクターのもと、一緒にできる体操をとおして、楽しくふれ合いながら、心身のリフレッシュを図り、子育て中の親子の支援を目的とし実施した。 実施回数2回、参加人数延べ30人。	継続	・満2歳の子どもとその親を対象に、専門インストラクターのもと、一緒にできる体操をとおして、楽しくふれ合いながら、心身のリフレッシュを図り、子育て中の親子の支援を目的とし実施する事業だが、上田公民館は、大規模改修工事による長期休館（令和7年4月から令和9年12月（予定）まで）のため、休館中は当該事業を休止し、再開館後に事業を再開する見込みである。	上田公民館	
A'31101	子ども子育て支援の充実	遊びの広場 「にこにこルーム」	○	・1歳児から概ね3歳までの親子が気軽に集まり、同年代の子どもと遊び、親同士が育児について話し合い交流する機会とした。保育士による手遊び時間では回毎に種類も様々で、音楽に合わせてお母さんと一緒に体を大きく動かしたり、触れ合うような遊びが多く、子どもとのコミュニケーションの時間にもなった。 （とりょう保育園子育て支援センターと共催） ・参加人数：延べ411人	継続	・1歳児から概ね3歳までの親子が気軽に集まり、同年代の子どもと遊び、保育士と一緒に手遊びや音楽に合わせたふれあい体操の他、親同士が育児について話し合い交流する場をつくる。	都南公民館	
A'31101	子ども子育て支援の充実	親子リズム講座	○	・講師の指導の下で、子どもの発達に合わせながら段階を踏んだ運動やリズムを親子で楽しむ機会を提供した。 親子で身体を使ったストレッチ、曲に合わせてエクササイズなど、全身を使った遊びの時間に親と子も伸び伸び楽しむことができたように感じた。 （とりょう保育園子育て支援センターと共催） ・受講者数　29組（62人）	継続	・講師の指導により、親子が身体を動かして楽しむ機会を提供する。	都南公民館	
A'31101	子ども子育て支援の充実	子育て応援講座「おとうさんとあ・そ・ぼ！」	○	・ワンオペ育児が問題視される昨今、父親の育児参加が重要な役割を果たす。父親に子育てに必要な知識や技術を学ぶ機会を提供するとともに父と子のふれあいを支援することで、父親の育児参加に関する意識の高揚を図った。 ・参加人数：延べ42組86人	継続	・「新米パパコース」「幼児パパコース」と2種類に分け、近しい年齢の子を子育て中の父親達が、子どもと遊びながら育児について学び、仲間づくりをとおして子どもに接していくことができるよう支援する。	都南公民館	

計画における「主な取組・事業」 A'・・・強化する取組・事業 B・・・検討取組事業　C･･･継続取組事業		実施事業名	達成状況	令和６年度の取組実績 （実績値及び成果と課題）	令和7年度の事業予定 （新規，拡大，継続，変更，廃止，検討等）	令和７年度の取組内容 今後の方針（課題解決のための取組方針等）	担当課等	備考
A'31101	子ども子育て支援の充実	こんにちはママさん講座 （あんあんコース・とことこコース）	○	・あんあんコース：子育て家庭の母親を対象に、子どもとの遊びなど専門的な立場からのアドバイスを通じて、自分の子育てについて見直したり考えたりする機会とした。 ・今回育成団体「月兎座」「ちびっこエルマーの会」が結成された。 参加人数：延べ40組180人 ・とことこコース：子育て家庭の母親を対象に、託児を設けた講演会、子どもとの遊びなど専門的な立場からのアドバイスを通じて、自分の子育てについて見直したり考えたりする機会とした。 参加人数：延べ14組84人	継続	・あんあんコース：子育て家庭の母親を対象に、子どもとの遊びなど専門的な立場からのアドバイスや母親同士の交流を通じて、自分の子育てについて見直したり考えたりする機会とする。 ・とことこコース：生後1歳～1歳11ヵ月までの親子が対象、託児を設けて母親がより集中して学習できるようにする。 ・同じ子どもを持つ母親同士が話し合い、情報交換することで、母親が余裕を持って子育てできるよう支援する。	都南公民館	
A'31101	子ども子育て支援の充実	新米ママの子育て講座	○	・親子遊びやお悩み相談などを通じ、子育て中の母親が不安を解消し、仲間づくりをとおして自信を持って子供にも接していくことができるよう支援した。 ・参加人数：11組22 人（延べ73 人）	継続	・子育て中の母親が、学習しながら不安を解消し、仲間づくりをとおして自信をもって子どもに接していくことができるよう支援。 ・遊び、運動、絵本、食など様々な内容の講座を通して孤独になりがちな母子同士が抱えている悩みを共有する場を創出。 ・託児を通して、一人ではなく他者の力を借りることを経験するきっかけとする。	都南公民館	
A'31101	子ども子育て支援の充実	つくってあ・そ・ぼ！	○	・親子遊びやおもちゃづくりを0～2才の子とその親を対象に年4回開催。「にこにこルームで遊んでいる手作りおもちゃが無料で作れる」とその場で宣伝することで訴求効果もあり、リピートしたいという方が多い人気講座となっている。 ・参加人数：32組66人	継続	・全4回（2回を0歳児の子とその親、2回を1～2才の子とその親を対象）実施。0～2才の子育て中の親が、仲間づくり、子育てに必要な情報交換ができる場を提供する。	都南公民館	
A'31101	子ども子育て支援の充実	子育て応援プラザ運営事業	△	・親子の交流・遊びの場を提供し、子育てに関する相談などに対応した。 ・利用者数：5,485人	継続	・室内遊び場やセミナースペースなどを備えた子育て応援の拠点を公民連携により運営するため、民間エリアに入居する事業者の募集を進める。 ・子育て支援エリアにおいて、親子の交流・遊びの場を提供し、子育てに関する相談などに対応する。	子ども青少年課	
A'31101	子ども子育て支援の充実	子育て支援サービス事業	△	・地域子育て支援センター（盛岡バスセンター内あそびの広場を含む）、子育て応援プラザma*mallにおいて、親子の交流の場の提供、子育て相談、講座運営、情報提供等を行った。 ・より多くの方に利用いただけるよう、更なる周知を図る必要がある。 ・利用者数人（地域子育て支援センター34,381人、子育て応援プラザ5,485人）	継続	・引続き、親子の交流の場の提供、子育て相談、講座運営、情報提供等により、子育ての不安感等の解消に努める。	子ども青少年課	
A'31101	子ども子育て支援の充実	地域子育て支援センター事業	△	・育児不安の解消を図るため、育児のノウハウを蓄積している保育園等が、親子の遊び場の提供や子育て相談の受付等、子育て支援事業を総合的に実施。 ・令和5年度と同様に、8か所の保育園等で実施した。 ・利用者数34,381人	変更	・引続き、事業の周知を図りながら、親子の遊び場の提供や子育て相談を実施する。（※R7より子育てあんしん課にて実施。）	子ども青少年課	
A'31101	子ども子育て支援の充実	子ども・子育て情報発信事業	○	・子育て世代に親和性の高いスマートフォン等で利用可能な子育て支援アプリを導入し、アプリを活用して子育て世代が必要とする情報を発信することにより、子育て支援の充実を図った。 ・登録ユーザー数：3,641人（令和6年度末時点）	継続	・引き続き、子育て支援アプリを活用し子育て世代が必要とする情報を発信するように努める。	子ども青少年課	
A'31101	子ども子育て支援の充実	こども家庭支援事業	○	・母子保健機能や青少年女性相談機能、児童相談所と連携し支援を実施した。	継続	・引き続き、関係機関と連携し支援を行う。	こども家庭センター	

計画における「主な取組・事業」 A'・・・強化する取組・事業 B・・・検討取組事業　C･･･継続取組事業		実施事業名	達成状況	令和６年度の取組実績 （実績値及び成果と課題）	令和7年度の事業予定 （新規，拡大，継続，変更，廃止，検討等）	令和７年度の取組内容 今後の方針（課題解決のための取組方針等）	担当課等	備考
A'31101	子ども子育て支援の充実	松園地区公民館児童健全育成事業	○	・キッズダンス・英語・クラフト・クッキング教室、七夕飾り、クリスマス会、ひなまつり会、映画会を実施した。 ・感染症拡大防止のため、老人クラブとの世代間交流は中止となったが、行事や教室は開催場所を分けるなど感染防止対策をして開催した。 ・子どもたちの興味・関心に即した教室等の実施や公民館事業への参加など児童の情操教育や仲間づくり、体力づくり等心身の発達に貢献できた。	継続	・公民館別館のプレールーム等を活用し、東松園小学校の児童を対象に、児童厚生員の指導の下で、放課後や土曜日、長期休業等に体験活動や学習活動等を通じて健全育成を図る事業を継続して実施する。 ・キッズダンス・英語・クラフト・クッキング教室は、外部講師の指導の下で実施し、児童の情操教育や仲間づくり、体力づくり等の心身の発達に貢献する事業を実施する。	松園地区公民館	
A'31302	ひとり親家庭の自立促進に向けた支援	母子家庭等就業支援事業	○	・母子・父子自立支援プログラム策定、母子家庭等高等職業訓練促進給付金、母子家庭等自立支援教育訓練給付金による、就業支援を実施した。 ・期間や金額等、支援内容が変更となっており、今後も他機関との連携や周知が必要。 ・支援事業等で就業した割合：71％	継続	・母子・父子自立支援プログラム策定、母子家庭等高等職業訓練促進給付金、母子家庭等自立支援教育訓練給付金による、ひとり親世帯の就業支援を実施。	子ども青少年課	
A'31302	ひとり親家庭の自立促進に向けた支援	ひとり親家庭等日常生活支援事業	○	・登録者数　74人 ・利用件数65件（前年度比横ばい） ・コロナの影響も縮小し、利用者数の減少はなかった。 ・事業の更なる周知が必要である。	継続	・業務委託により事業を実施する。 ・児童扶養手当現況届時等を活用し事業周知を図る。 ・利用しやすい制度になるよう委託事業者と協力し受付方法の見直しを図る。	子ども青少年課	
A'31302	ひとり親家庭の自立促進に向けた支援	ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業	△	・就労相談延件数：88件（前年度比：35件減） ・ひとり親家庭の親や寡婦を対象に、就業相談や就業情報の提供などの就業支援サービスのほか、養育費の相談など生活支援サービスを提供した。 ・就業支援講習会（職業訓練）を開催した。	継続	・就業相談や就業支援講習会を開催する。 ・企業に対し、ひとり親家庭に対する理解と協力を求める活動と求人開拓を行う。 ・法律問題の解決や養育費の取決めなどを支援するため、弁護士相談等を実施。 ・児童扶養手当現況届等の機会を活用し事業の周知を図り、利用者の増加に努める。	子ども青少年課	
A'31302	ひとり親家庭の自立促進に向けた支援	母子・父子自立支援員による相談・指導	○	・6年度相談件数：8,174件 ・ひとり親家庭の親や寡婦を対象に、生活等の相談に応じ、その自立に必要な情報提供及び相談支援を実施した。 ・複合的な課題を抱えたケースが増えており、もりくらや社協等の相談機関と連携し、寄り添った相談支援を行っている。 ・コロナの影響も縮小し、件数が前年と比較し増加となった。	継続	・引続き、ひとり親家庭の親や寡婦を対象に、生活等の相談に応じ、その自立に必要な情報提供及び相談支援を実施するとともに、多様な相談に応じるため，他機関との連携の強化を図る。	子ども青少年課	
A'31302	ひとり親家庭の自立促進に向けた支援	母子・父子自立支援プログラム策定事業	△	・児童扶養手当を受給しているひとり親を対象に、母子・父子自立支援員とハローワークとが連携し、自立支援目標や支援計画を策定し、自立・就労を支援した。 ・ハローワークが主体となっているため、本プログラム自体の形骸化が露わとなっており、策定件数は例年低迷している。 ・R6プログラム策定数：0人	継続	・ハローワークとの協議により、ニーズを捉えた支援方法になるよう事業の流れを再検討し、事業活用者の増加に努める。 ・児童扶養手当現況届の機会の活用や、関係機関との連携により、事業の周知を図る。	子ども青少年課	
A'31302	ひとり親家庭の自立促進に向けた支援	母子家庭等高等職業訓練促進給付金支給事業	○	・ひとり親が就業に結びつきやすい国家資格等取得のための修業（6月以上）の間、訓練給付金を毎月支給することにより、経済的負担軽減を図った。 ・6年度は継続11人、新規11人に給付。 ・対象資格は、看護師と准看護師で約7割。 ・6年度制度改正により、雇用保険法に基づく教育訓練に限り、6月以上の修業期間を要する民間資格取得を目指す者についても給付対象となったことで増加となった。 ・6年度修了者は7人、そのうち就業者5人。 ・修了支援給付金支給人数：7人	継続	・資格取得により就業や増収につながるため、引き続き事業の周知を図り、事業活用者の増加に努める。 ・児童扶養手当の現況届等を活用した事業の周知を行う。	子ども青少年課	

計画における「主な取組・事業」 A'・・・強化する取組・事業 B・・・検討取組事業　C･･･継続取組事業		実施事業名	達成状況	令和６年度の取組実績 （実績値及び成果と課題）	令和7年度の事業予定 （新規，拡大，継続，変更，廃止，検討等）	令和７年度の取組内容 今後の方針（課題解決のための取組方針等）	担当課等	備考
A'31302	ひとり親家庭の自立促進に向けた支援	母子家庭等自立支援教育訓練給付金支給事業	○	・母子家庭や父子家庭の親が就業に向けた資格取得等のために講座を受講した費用の約6割を支給した。 ・本給付金と一般教育訓練給付金、特定一般教育訓練給付金及び専門実践教育訓練給付金の併給が可能である。 ・6年度により、専門実践教育訓練の受給者に係る給付額が拡充された。 ・支給人数：4人	継続	・母子家庭や父子家庭の親が対象教育訓練講座を受講、修了した場合、経費の60%（1万2千円以上で20万円を上限）を支給することにより、当該母子家庭の母等の主体的な能力開発の取組みを支援する。 ・児童扶養手当の現況届等を活用した事業の周知を行う。	子ども青少年課	
A'31302	ひとり親家庭の自立促進に向けた支援	高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	△	・高卒認定試験の合格を目指すひとり親家庭の親子に対し、給付金を支給することにより、経済的援助及び学び直しの機会確保を目的とする。 ・給付金は、受講開始時給付金、受講修了時給付金、合格時給付金の3種。 支給人数　0人	継続	・高卒認定試験の合格を経た増収が見込めることから、学び直しに対して意欲的なひとり親世帯を積極的に支援し、実績向上に努める。 ・児童扶養手当の現況届等を活用した事業の周知を行う。	子ども青少年課	
A'31302	ひとり親家庭の自立促進に向けた支援	ひとり親家庭等医療費給付事業	○	・ひとり親家庭等に対して医療費の保険診療自己負担分を給付した。 受給者数5,035人（目標値7,000人）	継続	・医療費の一部を給付することにより，適正な医療を確保し，福祉の増進を図るとともに，引き続き制度の周知を図る。	医療助成年金課	
C31301	家庭教育活動の推進	教育相談事業	○	・子育てや学校教育に関する保護者の相談に応じた。特に、母親からの相談が全体の7割以上を占めている。 ・社会状況の変化により、子育てや学校教育についての様々な悩みを抱えている保護者の相談に対応するとともに、関係機関への紹介も行うことができた。 ・相談件数　346件	継続	・昨年度と同じ体制のもと、電話・来室・メールの各相談に親身になって対応する。	教育研究所	
C31301	家庭教育活動の推進	家庭教育情報通信の発行	◎	・各幼・保・小・中・高、公民館、図書館、子育て支援関係施設、医療機関、関係課等へ送付した。また、赤ちゃん手帳配布時に周知チラシを配布した。 ・ホームページへの掲載、LINEでの配信を行った。 ・イオンモール盛岡・イオンモール盛岡南に設置されているブックスタンドに配架した。 ・学習情報の提供や家庭教育研修会についての情報提供を行うことが出来た。 ・発行回数：10回	継続	・各幼・保・小・中・高、公民館、図書館、子育て支援関係施設、医療機関、関係課等へ送付する。また、赤ちゃん手帳配布時に周知チラシを配布する。 ・ホームページへの掲載、LINEでの配信を行う。 ・イオンモール盛岡・イオンモール盛岡南に設置されているブックスタンドに配架する。 ・学習情報の提供や家庭教育研修会についての情報提供を行う。 ・発行回数：10回	生涯学習課	
C31301	家庭教育活動の推進	家庭教育支援　子育て応援事業	△	・親子を対象に全2回で実施。、親子で楽しめる身体遊びやリズムダンスを行い、親子でリフレッシュする機会を提供し、健やかな身体づくりへの一助とした。また、講師、受講者共、オススメの絵本を紹介し交流を図った。 ・託児を設け、親のみ参加のおもちゃのお弁当づくりを実施した。気軽におしゃべりしながら、育児情報を交換するなどし親交を深める機会となった。 ・託児ボランティアの担い手の育成。支援の在り方の検証。 ・参加人数：1回目16名、2回目7名	継続	・前年度好評であった親子リズムダンスとオススメ絵本の紹介を取り合わせて実施する。	河南公民館	
C31302	介護支援体制の充実	介護保険事業	○	・高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができるよう、「地域包括ケアシステムの深化・推進」「高齢者の健康・生きがい対策の充実」「高齢者福祉サービスの充実」を基本方針として各施策を実施した。	継続	・高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができるよう、「地域包括ケアシステムの深化・推進」「高齢者の健康・生きがい対策の充実」「高齢者福祉サービスの充実」を基本方針として各施策を推進していく。	介護保険課	

計画における「主な取組・事業」 A'・・・強化する取組・事業 B・・・検討取組事業　C･･･継続取組事業		実施事業名	達成状況	令和６年度の取組実績 （実績値及び成果と課題）	令和7年度の事業予定 （新規，拡大，継続，変更，廃止，検討等）	令和７年度の取組内容 今後の方針（課題解決のための取組方針等）	担当課等	備考
C31303	家庭における男女共同参画意識醸成の取組	男女共同参画情報紙「あの・なはん」の発行【再掲】	◎	・紙面のテーマを「アンコンシャス・バイアス」とし、広報もりおかの準特集号として、令和7年3月1日に発行した。 ・発行回数　1回、発行部数　広報もりおか　144,000部 ・今後も男女共同参画の啓発のため、市民に分かりやすい紙面になるよう、テーマや構成について検討し作成する。	継続	・男女共同参画の視点に立った情報紙を作成し、広報紙とともに市民に配布する。（広報もりおか　約144,000部配布）	男女共同参画推進室	
C31303	家庭における男女共同参画意識醸成の取組	「家事の見える化でくらしのチェック」作成	◎	・市のホームページに掲載し、周知を行った。	継続	・引き続き、ホームページで周知する。	男女共同参画推進室	

【基本目標3-2】あらゆる場面における多様な人材の活躍　～働く場における活躍

（施策1）働く場における女性の活躍推進

計画における「主な取組・事業」 A'・・・強化する取組・事業 B・・・検討取組事業　C･･･継続取組事業		実施事業名	達成助教	令和６年度の取組実績 （実績値及び成果と課題）	令和7年度の事業予定 （新規，拡大，継続，変更，廃止，検討等）	令和７年度の取組内容 今後の方針（課題解決のための取組方針等）	担当課等	備考
A'32101	女性の参画が少ない分野における女性の活躍推進	女性の参画が少ない分野における女性の活躍推進	○	・審議会等を所管する各課に、様々な分野で活躍している女性の人材リスト登録候補者の情報提供の協力を要請した。 ・多様な分野で輝く女性の交流会～女子中高生向け理系の魅力発信イベントを開催した。 参加者数　20人	継続	・性別等に関わらず、様々な分野で女性が活躍できるよう、「多様な分野で輝く女性の交流会（仮称）」を開催予定。	男女共同参画推進室	
A'32102	関係機関との連携	多様な人材の活躍推進フォーラム	○	・岩手県の「いわて女性活躍エグゼクティブアドバイザー」の講師派遣を活用し、多様な人材の活躍推進フォーラム～多様性が活かされる職場とは～」と題し、企業のダイバーシティ推進の取り組みを学ぶ講座を開催した。多様な働き方を取り入れる意義を共有し、参加者が推進に取り組むヒントを得る機会となった。 参加者数　32人	継続	・企業等における多様な人材が働きやすい職場環境づくりを促進するため「多様な人材の活躍推進フォーラム(仮)」を開催予定。	男女共同参画推進室	
C32101	女性の起業支援	起業応援講座等の実施	◎	・全5回で実施し、初回と最終回を公開講座とした。昨年度の最終回参加率が低いという課題から連続講座の途中に自由参加の交流会を設定。アンケートより起業への思いを整理し、一歩を踏み出す行動意欲の向上に繋がったようだ。公開講座の講演会では講師の経験談から続けることのヒントを得て事業継続のイメージが掴めたようだ。また、チャレンジショップでは、連続講座受講生5人が挑戦。成果と課題が見え、今後の事業展開に向け今回の学びを活かして進んでいくことが期待される。また、講座後には自主グループが結成され、受講生同士のネットワークが続いている。全回参加率が低いので対策が必要。 起業相談からの創業報告　5件 芽でる塾受講生から創業報告　3件。 合計：起業8件（R6年度）	継続	・連続講座4回を実施予定。最終回は公開講座とし先輩女性起業家講演会の他、講義で学んだことを出店マーケットで販売体験する流れで、具体的な起業イメージを掴んでもらう。 ・昨年度と同様に、受講生同士のネットワーク形成の場としたい。	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
C32102	女性の就職・再就職支援	女性のための経済的自立支援事業	◎	・就職を目指す女性を対象に、キャリアデザインを通して自己肯定感を上げ、自分が望む姿を見つめることを目的に開催した。参加者が自身のキャリアを振り返ることで人生の整理ができ、自信を持てたことが窺えた。 ・アンケートより、自分が本当に望んでいるもの求めているものに気づき、自己実現の可能性を見つめる時間を提供できた。就労に結びついた件数は0だったので次年度の課題としたい。 参加者数　9人（全3回、延べ26人）	継続	・これまでのキャリアを見つめ、就職への道筋を整える他、スキル習得のカリキュラムを予定している。	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
C32103	家族経営協定の普及	家族経営協定の普及	△	・令和6年度の新規協定締結数は2件。 ・協定そのものの利益というより、他の補助を受けるため（農業者年金等）に締結している向きがある。 ・協定を結んだものの、長らく更新していない家庭も多い。	継続	・関係機関と協調して制度周知の機会を設け、協定締結のメリットを訴求する。 ・関係機関と協調して家族経営や後継者育成中の農家を把握し、協定の締結を推進する。 ・関係機関と協調して既存締結者に定期的な見直しを呼びかけ、協定の策定を支援する。	農政課	
C32104	働く女性向けの人材育成（キャリアアップ・ 両立支援）	女性活躍推進事業「リカレントプログラム」	◎	・岩手大学と共同で「リカレントプログラム」を実施した。連続講座のうち第3回講座を一般公開セミナーとし、「会議の記録が変わる！思考の整理ができる！グラフィックレコーディング講座」を開催した。 参加者数　41人	継続	・岩手大学と共同で「リカレントプログラム」を引き続き実施。連続講座のうち第1回講座を当室と女性センターが担当し実施した。R7.5.23開催。 参加者数　36人	男女共同参画推進室	

計画における「主な取組・事業」 A'・・・強化する取組・事業 B・・・検討取組事業　C･･･継続取組事業		実施事業名	達成助教	令和６年度の取組実績 （実績値及び成果と課題）	令和7年度の事業予定 （新規，拡大，継続，変更，廃止，検討等）	令和７年度の取組内容 今後の方針（課題解決のための取組方針等）	担当課等	備考
C32104	働く女性向けの人材育成（キャリアアップ・両立支援）	女性活躍推進事業	○	・関係機関等と情報共有を図り、県が主催する女性活躍セミナーの周知のほか、キャリア形成に係る支援機関の周知を行った。	検討等	・関係機関及び関係課等と情報共有を図りながら、今後、可能な取組について研究する。	経済企画課	
C32105	女性活躍推進団体間におけるネットワークの形成	女性活躍推進事業「リカレントプログラム」【再掲】	◎	・岩手大学と共同で「リカレントプログラム」を実施した。連続講座のうち第3回講座を一般公開セミナーとし、「会議の記録が変わる！思考の整理ができる！グラフィックレコーディング講座」を開催した。 参加者数　41人	継続	・岩手大学と共同で「リカレントプログラム」を引き続き実施。連続講座のうち第1回講座を当室と女性センターが担当し実施した。R7.5.23開催。 参加者数　36人	男女共同参画推進室	
C32106	事業所への啓発と取組支援	雇用の維持・確保等に関する要請活動	○	・岩手県商工会議所連合会など企業経営者団体に対する雇用の維持・確保等に関する要請活動の中で、長時間労働の是正や年次有給休暇の取得促進、女性の活躍促進に向けた雇用環境の確保など、「働き方改革」に向けた取組の推進などについて要請を行った。 実施回数１回	継続	・企業経営者団体等に対する雇用の維持・確保等に関する要請活動の中で、長時間労働の是正や年次有給休暇の取得促進などの「働き方改革」の推進のほか、女性の活躍促進に向け、性別による固定的な役割分担意識の解消やライフスタイルに応じた柔軟な働き方の導入などの雇用環境の整備、非正規雇用労働者の待遇改善等について引き続き要請を行う。	経済企画課	
（施策２）男性の家庭や地域における活躍推進								
A'32201	男性の育児休業等取得促進のための機運醸成	男性の育児休業等取得促進のための機運醸成	◎	・男性の育休取得促進や家事・育児参画推進を目的とした「働き方が変われば仕事と家庭の未来が変わる！知っておきたい男性育休」を開催し、男性の育休取得によるメリットや具体的な取得に向けた準備について学びが得られ、行動に移すきっかけを提供できた。 参加者数　23人	継続	・男性の家庭参画、育休取得の促進を目的に「男性の育休所得促進セミナー（仮）」を開催する。	男女共同参画推進室	
C32201	男性の家事・子育て・介護参画に関するスキルアップ講座等の開催	働く父親の育児参加促進事業	◎	・男性の育休取得促進や家事・育児参画推進を目的とした「働き方が変われば仕事と家庭の未来が変わる！知っておきたい男性育休」を開催し、男性の育休取得によるメリットや具体的な取得に向けた準備について学びが得られ、行動に移すきっかけを提供できた。 参加者数　23人	継続	・男性の家庭参画、育休取得の促進を目的に「男性の育休所得促進セミナー（仮）」を開催する。	男女共同参画推進室	
C32201	男性の家事・子育て・介護参画に関するスキルアップ講座等の開催	子育て応援講座「おとうさんとあ・そ・ぼ！」【再掲】	○	・ワンオペ育児が問題視される昨今、父親の育児参加が重要な役割を果たす。父親に子育てに必要な知識や技術を学ぶ機会を提供するとともに父と子のふれあいを支援することで、父親の育児参加に関する意識の高揚を図った。 ・参加人数：延べ42組86人	継続	・「新米パパコース」「幼児パパコース」と2種類に分け、近しい年齢の子を子育て中の父親達が、子どもと遊びながら育児について学び、仲間づくりをとおして子どもに接していくことができるよう支援する。	都南公民館	
C32201	男性の家事・子育て・介護参画に関するスキルアップ講座等の開催	男の料理教室	◎	魚料理を家庭でも実践できることを目的に、魚をさばいてそれぞれの特色に合った料理を作った。 ・初めて魚をさばく参加者も多く、三枚おろしや手開きして調理するという工程を体験するとても良いきっかけとなった。 ・天候の関係でギリギリまで魚の値段が決まらず、改めて生ものを扱う難しさを実感した。 ・受講者　８人	継続	・地元の食材を使ったスイーツづくりという内容で実施予定。	渋民公民館	

計画における「主な取組・事業」 A'・・・強化する取組・事業 B・・・検討取組事業　C･･･継続取組事業		実施事業名	達成助教	令和６年度の取組実績 （実績値及び成果と課題）	令和7年度の事業予定 （新規，拡大，継続，変更，廃止，検討等）	令和７年度の取組内容 今後の方針（課題解決のための取組方針等）	担当課等	備考
C32201	男性の家事・子育て・介護参画に関するスキルアップ講座等の開催	パパとおしゃれレッスン	○	男性保護者が苦手と思われる子のゆかた着付けについて学び、希望者は自身の着付けも習った。 ・着付ける前の準備から畳み方、子どもの年齢や体型、ゆかたサイズに合わせた着付けのポイントなど、丁寧な指導により、受講者の満足度が高い内容となった。 ・当初6/15開催予定であったが、申し込みが1組のみだったため、講師と調整のうえ延期しての開催となった。広報では情報が見過ごされる場合もあるため、目を引くチラシを幼稚園・保育園に配布するなど、より直接的な周知が必要であった。 ・受講者　2組5人	継続	・「おめでとう」をテーマとしたガーランドを作る内容で実施予定。	渋民公民館	
C32201	男性の家事・子育て・介護参画に関するスキルアップ講座等の開催	パパママ教室	○	・夫婦での参加は353組。妊婦のみの参加は1組。 ・パパママ教室への参加は、夫婦での参加を基本とすることとしており、夫の参加が定着している。	変更	・令和7年度は委託実施。引き続き夫婦での参加として募集をし、夫の参加を促進する。 ・育児についてイメージしやすいよう情報発信についても検討する。	母子健康課	
C32202	男性の家庭・地域参画のための啓発活動の実施	男性の家庭・地域参画のための啓発活動の実施	◎	・男性育休取得率の低さの背景にある労働における男女差について示し、企業の事例を交えながら、参加者が企業としても個人としても育児参画の必要性について理解を深める機会となった。 参加者数　23人	継続	・子育てや育休についての理解を深め、家庭と仕事の両立を支援する企業を増やすとともに、学識経験や育休取得経験がある男性セミナーを行う予定。	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
（施策３）ワーク・ライフ・バランスの実現による誰もが活躍できる職場環境の整備								
C32301	仕事と子育ての両立支援体制の整備と充実	市の子育て支援策・支援活動が充実していると感じる市民の割合	○	・R6年度の割合は19.5%で、R5年度より、2.2ポイント増加。 ・前年度より増加してしているが、R4と比較すると減少していること、「どちらともいえない」「不明」の回答が過半数を占めていることから、今後、広く市民に向けた情報発信及び多様なニーズに対応した環境づくりが必要である。	継続	・LINEの盛岡市公式アカウントを活用するほか、子育て支援アプリを活用し、子育てに関する情報発信を強化することで、市の子育て支援活動等の更なる周知を図る。 ・子育てに関する多様なニーズに対応し、経済的負担の軽減や子どもが健やかに過ごせる環境づくり、地域の社会資源を活用しながら子ども・子育てを応援できる体制を整備する。	子ども青少年課	
C32301	仕事と子育ての両立支援体制の整備と充実	保育所の待機児童の解消	◎	・待機児童について、4月1日時点は平成28年度から令和4年度まで7年連続0人を達成したほか、1月1日時点も令和2年度から5年連続0人を達成するなど、年間を通じた待機児童解消に努めており、空き待ち児童数も減少傾向にある。 ・令和6年4月1日現在では、0人を達成している。 ・奨学金返還支援や保育士の宿舎借上げ支援の補助など、保育士の確保に向けた取組も並行して実施。	継続	・年間を通じた待機児童の解消に取り組むとともに、保育所入所希望者全入への取組を進める。 ・奨学金返還支援や保育士の宿舎借上げ支援の補助など、保育士の確保に向けた取組を実施。	子育てあんしん課	
C32301	仕事と子育ての両立支援体制の整備と充実	保育所定員弾力化推進事業	◎	・定員を超えて児童を受け入れるために必要な物品の購入等に係る経費を補助することにより、積極的に定員の弾力化に取り組む私立保育所等を支援することで、年間を通じた待機児童の解消を図った。 ・補助基準日を1月の年1回とし、年度途中での受入れも促した。 受け入れ拡大児童数 65人	変更	・定員を超えて児童を受け入れるために必要な物品の購入等に係る経費を補助することにより、積極的に定員の弾力化に取り組む私立保育所等を支援することで、年間を通じた待機児童の解消を図る。 ・補助基準日を1月の年１回とし、年度途中での受入れも促す。 ・令和7年度末をもって事業終了予定。	子育てあんしん課	
C32301	仕事と子育ての両立支援体制の整備と充実	保育士資格取得支援事業	○	・国の補助メニューを活用し、保育士資格取得のため養成施設の受講に要した経費を補助。 ・令和6年度は該当者がいなかった。 ・今後の対象者の見込みなど、事業計画の管理が必要。 補助実施人数　0人	継続	・国の補助メニューを活用し、保育士資格取得のため養成施設の受講に要した経費を補助。 ・令和7年度は、補助人数を5人予定している。	子育てあんしん課	

計画における「主な取組・事業」 A'・・・強化する取組・事業 B・・・検討取組事業　C･･･継続取組事業		実施事業名	達成助教	令和６年度の取組実績 （実績値及び成果と課題）	令和7年度の事業予定 （新規，拡大，継続，変更，廃止，検討等）	令和７年度の取組内容 今後の方針（課題解決のための取組方針等）	担当課等	備考
C32301	仕事と子育ての両立支援体制の整備と充実	日中一時支援事業	◎	・障がい児に対して日中一時支援事業所の利用に係る支給決定をし、また、給付費を支給することにより日中における活動の場を提供した。 ・利用者のニーズはあるが、国の報酬改定により使い方の見直し指示があり、利用は減少傾向。 ・引き続き、利用者のニーズに応えるサービスを提供できるよう、関係機関と連携を図っていく。 実利用者数　282人	継続	・障がい児に対して日中一時支援事業所の利用に係る支給決定をし、また、給付費を支給することにより日中における活動の場を提供する。 ・他のサービスとの住み分けを明確化し、利用者のニーズに応えるサービスを提供できるよう、関係機関と連携を図っていく。	障がい福祉課	
C32301	仕事と子育ての両立支援体制の整備と充実	延長保育事業	◎	・保護者の就労形態の多様化や、通勤時間の延長などに伴い、保育時間の延長を必要とする児童に対して、午後6時30分までの30分、午後7時までの1時間又は午後8時までの2時間の延長保育を実施した。 ・実施園は、30分延長22園、1時間延長54園、2時間延長9園。（公立含む） ・今後については、利用する児童数の状況を見ながら、延長保育を行う施設を維持し、事業を継続して実施することが必要。 実施施設数　85園	継続	・保護者の就労形態の多様化や、通勤時間の延長などに伴い、保育時間の延長を必要とする児童に対して、午後7時までの1時間又は午後8時までの2時間の延長保育を実施。 ・今後については、利用する児童数の状況を見ながら、延長保育を行う施設を維持し、事業を継続して実施することが必要。	子育てあんしん課	
C32301	仕事と子育ての両立支援体制の整備と充実	一時預かり事業	◎	・実施施設数は私立保育所等17施設。 ・保育所等を通じて実施施設について周知した。 ・地域や年度により利用児童数の差が生じているため、地域ごとの需要を見ながら、施設への補助を実施することが課題。自主事業にて当該事業を実施している施設がほかに10施設ある。 ・継続的な周知が必要。 利用者数　1,424 人	継続	・実施施設数は私立保育所等17施設。 ・保育所等を通じて事業を実施している施設について、継続的な周知を行う。	子育てあんしん課	
C32301	仕事と子育ての両立支援体制の整備と充実	病児保育事業	△	・病児対応型4施設、体調不良児対応型7施設に委託。 ・病児対応型について、令和元年度から、本市、滝沢市及び矢巾町の間で広域利用を実施することとした。 利用者数　1,810　人	継続	・病児対応型4施設、体調不良児対応型7施設に委託。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者が大幅に減少していたが、新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類に移行してから、利用者数は回復傾向にある。 ・中核市市長会においては、事業実施施設の経営安定化に資する対策を要望していることから、国の動向を注視するとともに、実施施設への支援策の検討が必要である。	子育てあんしん課	
C32301	仕事と子育ての両立支援体制の整備と充実	ファミリーサポートセンター事業	○	・一時預かりなど子育ての援助を受けることを希望する保護者（依頼会員）と当該援助を行うことを希望する者（提供会員）を会員として、相互援助活動に係る連絡・調整を行った。 ・依頼会員に比べて提供会員が少ない状況にあり、提供会員の増加が課題。 利用者数:1,694人（延件数）	継続	・提供会員の不足が課題であるため、引き続き広報活動の強化等の取組により、提供会員の増加に努める。	子ども青少年課	
C32301	仕事と子育ての両立支援体制の整備と充実	障がい児通所給付費等給付事業	◎	・未就学児に対して実施する児童発達支援事業、就学児に対して実施する放課後等デイサービス事業への通所に係る給付費を支給することにより、障がい児の発達を支援した。 ・保育所等訪問支援事業を実施し、保育所等における集団生活の適応のための専門的な支援、障がい児以外の児童との集団生活への適応を支援するとともに、障害児相談支援を実施した。 ・受け入れ事業所数の増加により、利用者数も比例的に増加している。 ・障害児相談支援件数は徐々に増加しているものの、相談支援事業所の体制が不十分等の理由により、伸び悩んでいる状況である。 利用者1,008人	継続	・療育の観点から集団療育及び個別療育を行う必要があると認められる未就学児及び就学児に対して、通所給付費を支給する。 ・障害児支援利用計画の作成ニーズに応える体制を整えるとともに、引き続き関係機関との連携により支援の充実を図る。	障がい福祉課	

計画における「主な取組・事業」 A'・・・強化する取組・事業 B・・・検討取組事業　C･･･継続取組事業		実施事業名	達成助教	令和６年度の取組実績 （実績値及び成果と課題）	令和7年度の事業予定 （新規，拡大，継続，変更，廃止，検討等）	令和７年度の取組内容 今後の方針（課題解決のための取組方針等）	担当課等	備考
C32301	仕事と子育ての両立支援体制の整備と充実	地域児童クラブ等管理運営事業	○	・放課後児童の安全で健やかな活動場所の確保を図るため、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対して、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を提供し、児童の健全な育成を図る放課後児童クラブに対し、運営業務を委託した。 登録児童数2,696人（令和6年度末時点）	継続	・放課後児童の安全で健やかな活動場所の確保を図るため、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対して、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を提供し、児童の健全な育成を図る放課後児童クラブに対し、運営業務を委託する。	子ども青少年課	
C32301	仕事と子育ての両立支援体制の整備と充実	児童館管理運営事業	○	・児童に、健全な遊びを与え児童の健康を増進し、情操を豊かにするとともに、子ども会及び母親クラブ等地域組織活動の育成及び助長を図る等、児童の健全育成に関する総合的な機能を果たすことを目的とした児童館の管理運営を実施した。 ・令和5年度に向中野児童センター、令和6年度に太田児童センターの供用を開始したため、施設利用が増加していると思われる。 利用児童数　489,887人	継続	・地域の児童健全育成の拠点として、児童館・児童センターの管理運営を実施する。 ・盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化計画（アセット計画）に基づき、整備を進める。	子ども青少年課	
C32301	仕事と子育ての両立支援体制の整備と充実	放課後子ども教室	◎	・4教室の合計実施回数は153回（前年比＋6回）、参加者延べ人数は793人（同＋85人）であった。 ・周知の取り組みや各教室における内容の充実が要因と考える。	継続	・4教室で実施。上田公民館放課後子ども教室は、改修工事に伴う休館のため、代替会場で事業を継続する。 ・学校や公民館、図書館等へのチラシ配架により児童への周知を図る。 ・各教室で様々な工夫を凝らした内容を企画し、実施する。	生涯学習課	
C32301	仕事と子育ての両立支援体制の整備と充実	放課後子ども教室	◎	・上田小学校児童に、放課後における子どもの安全な居場所を確保するとともに、スポーツや文化活動、地域との交流活動の機会と、児童の心身たくましく、豊かな成長を促進する場を提供した。 実施回数6回、参加人数延べ113人。	継続	・上田小学校児童に、放課後における子どもの安全な居場所を確保するとともに、スポーツや文化活動、地域との交流活動の機会と、児童の心身たくましく豊かな成長を促進する場を提供する。 実施回数4回、参加人数延べ120人を予定。	上田公民館	
C32301	仕事と子育ての両立支援体制の整備と充実	もりおか子育て応援パスポート事業	○	・子育て中の世帯を対象に企業等が子育て応援サービスを提供することにより、当該世帯の子育てに係る負担の軽減を図るとともに、地域社会全体で子育てを支援する機運を高める。 ・発行世帯数　600　世帯 ・協賛店舗　275　店舗	廃止	・同事業は令和7年2月28日付けで終了した。協賛店舗のうち、希望のあった42店舗について、岩手県の事業である、いわて子育て応援の店「i・ファミリー・サービス」の協賛店として登録を行った。	子ども青少年課	
C32301	仕事と子育ての両立支援体制の整備と充実	赤ちゃんの駅設置事業	○	・「授乳」や「オムツ替え」ができるスペースを提供する公共施設や店舗等を、「赤ちゃんの駅DAKKO」として指定し普及を図り、乳幼児を連れた保護者が安心して外出できる環境を整備した。 ・指定箇所数　90箇所	継続	・事業者の理解と協力を得られるよう周知を行い、指定施設の増設及び普及を図る。 ・指定施設の場所及び利用方法等をわかりやすく周知し、更なる利用促進を図る。	子ども青少年課	
C32302	仕事と介護の両立支援体制の整備と充実	地域包括支援センター等への相談事業	◎	■地域包括支援センター（以下、「包括」とする。）への相談件数：28,114件（R5と比較して2,301件増） ■参考値 (1)地域包括支援センター職員による高齢者宅への訪問件数：3,775件（R5と比較して274件増） (2)包括及び長寿社会課への相談件数：30,078件（R5と比較して529件の減） ・包括への相談件数は増加しており、介護支援環境の整備に向けた取組みは継続して推し進められていると考えられる。 ・R6目標値（25,000件）は達成したが、今後も継続して各圏域における高齢者に関する情報収集に取り組んでいく必要がある。	継続	・「地域における相談窓口」として包括を認識してもらうため、今後も広報等を用いながら、継続して市民の認知度を挙げるような取り組みを行っていく。 ただ、件数を増やすこと自体が、仕事と介護における両立支援体制の充実に直接結び付くわけではないと考えることから、件数だけでなく課題解決に向けた取組みの精度を高めることにも、引き続き重点的に取り組んでいく。	長寿社会課	

計画における「主な取組・事業」 A'・・・強化する取組・事業 B・・・検討取組事業　C･･･継続取組事業		実施事業名	達成助教	令和６年度の取組実績 （実績値及び成果と課題）	令和7年度の事業予定 （新規，拡大，継続，変更，廃止，検討等）	令和７年度の取組内容 今後の方針（課題解決のための取組方針等）	担当課等	備考
C32303	ワーク･ライフ･バランス推進に取り組む事業者の支援	多様な人材の活躍推進フォーラム	○	･「ダイバーシティ」と「LGBT」をテーマとして、多様な人材の活躍推進フォーラム～多様性が活かされる職場とは～」と題し、企業のダイバーシティ推進の取り組みを学ぶ講座を開催した。多様な働き方を取り入れる意義を共有し、参加者が推進に取り組むヒントを得る機会となった。 参加者数　32人	継続	･企業等における多様な人材が働きやすい職場環境づくりを促進するため「多様な人材の活躍推進フォーラム(仮)」を開催する予定。	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
C32304	特定事業主行動計画の着実な推進と一般事業主行動計画の策定勧奨	ワーク･ライフ･バランスの推進	○	･特定事業主行動計画に基づきワーク･ライフ･バランスの推進を行うとともに、第二期行動計画を策定した（R3.3策定）。 ･WLB推進に係る職員向けの通知を行った。 ･育児･介護との両立を支援するため、「仕事と育児の両立支援プログラム」（H29.7策定）及び「仕事と介護の両立支援プログラム」（H30.2策定）により制度の円滑な運用を図った。 ･選択制時差出勤及びサテライトオフィス制度の導入並びにテレワークの対象拡大を令和7年度から始めるにあたり、試行実施を行った。 ･特別研修「ワークライフバランス研修」の実施。 主事（技師）及び主任の職員を対象にワークライフバランスの推進に必要な考え方、スキル等の習得を目指す研修を実施した。 R6.8.22　受講者数：64人	継続	･特定事業主行動計画（R3.3策定）に基づきワーク･ライフ･バランスの推進を行うとともに、令和8年度からの次期計画策定を行う。 ･WLB推進に係る職員向けの通知を行い、各部等における働き方改革の取組推進を図る。 ･育児･介護との両立を支援するため、「仕事と育児の両立支援プログラム」（H29.7策定）及び「仕事と介護の両立支援プログラム」（H30.2策定）により制度の円滑な運用を図る。 ･特別研修「ワークライフバランス研修」の実施（予定） 係長級職員を対象にワークライフバランスの推進に必要な考え方、スキル等の習得を目指す研修を実施する。 R7.9.3　受講者数：80人	職員課	
C32305	誰もが活躍できる職場づくりの推進に向けた事業者への啓発と支援	多様な人材の活躍推進フォーラム【再掲】	○	･「ダイバーシティ」と「LGBT」をテーマとして、多様な人材の活躍推進フォーラム～多様性が活かされる職場とは～」と題し、企業のダイバーシティ推進の取り組みを学ぶ講座を開催した。多様な働き方を取り入れる意義を共有し、参加者が推進に取り組むヒントを得る機会となった。 参加者数　32人	継続	･企業等における多様な人材が働きやすい職場環境づくりを促進するため「多様な人材の活躍推進フォーラム(仮)」を開催する予定。	男女共同参画推進室	
C32306	経営者･管理職向けの多様な人材を活かす マネジメント支援	多様な人材の活躍推進フォーラム【再掲】	○	･「ダイバーシティ」と「LGBT」をテーマとして、多様な人材の活躍推進フォーラム～多様性が活かされる職場とは～」と題し、企業のダイバーシティ推進の取り組みを学ぶ講座を開催した。多様な働き方を取り入れる意義を共有し、参加者が推進に取り組むヒントを得る機会となった。 参加者数　32人	継続	･企業等における多様な人材が働きやすい職場環境づくりを促進するため「多様な人材の活躍推進フォーラム(仮)」を開催する予定。	男女共同参画推進室	
C32307	無意識の偏見の解消や性別等による ハラスメント防止の意識啓発	男女共同参画情報紙「あの･なはん」の発行【再掲】	◎	･紙面のテーマを「アンコンシャス･バイアス」とし、広報もりおかの準特集号として、令和7年3月1日に発行した。 ･発行回数　1回、発行部数　広報もりおか　144,000部 ･今後も男女共同参画の啓発のため、市民に分かりやすい紙面になるよう、テーマや構成について検討し作成する。	継続	･男女共同参画の視点に立った情報紙を作成し、広報紙とともに市民に配布する。（広報もりおか　約144,000部配布）	男女共同参画推進室	
C32308	多様で柔軟な働き方の推進･非正規雇用 労働者の待遇差解消の啓発	雇用の維持･確保等に関する要請活動	○	･岩手県商工会議所連合会など企業経営者団体に対する雇用の維持･確保等に関する要請活動の中で、長時間労働の是正や年次有給休暇の取得促進、女性の活躍促進に向けた雇用環境の確保など、「働き方改革」に向けた取組の推進などについて要請を行った。 実施回数１回	継続	･企業経営者団体等に対する雇用の維持･確保等に関する要請活動の中で、長時間労働の是正や年次有給休暇の取得促進などの「働き方改革」の推進のほか、女性の活躍促進に向け、性別による固定的な役割分担意識の解消やライフスタイルに応じた柔軟な働き方の導入などの雇用環境の整備、非正規雇用労働者の待遇改善等について引き続き要請を行う。	経済企画課	